

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	1	人にやさしい安心・安全なまちづくり
施 策	(1)	災害に強く回復力のある安全なまちづくり



現状と課題

近年、日本では、平成23年3月の東日本大震災や平成28年4月の熊本地震、平成30年6月の大阪府北部地震、さらには同年9月の北海道胆振東部地震の発生などに見られるように、地震活動が活発化しています。また、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、大型台風の襲来や局地的な豪雨の発生が毎年のように日本各地で起きており、令和3年7月には熱海市で大規模な土石流災害が発生しています。

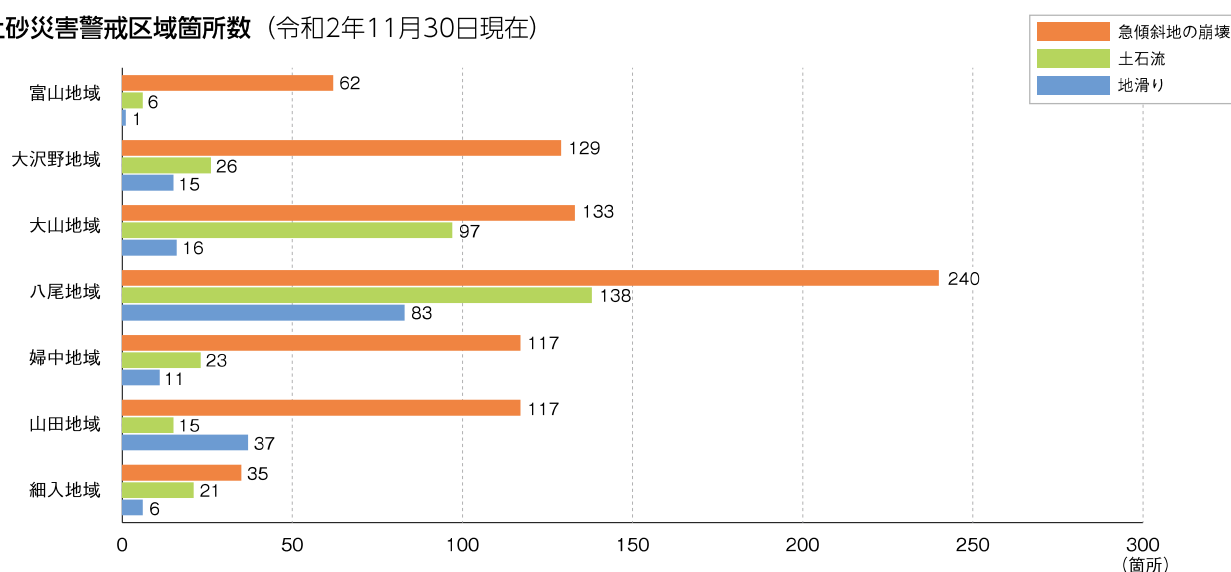
こうしたことから、都市化が進展した地区や川沿いの低地部などでの集中豪雨に伴う浸水被害、急峻な地形や急流河川を有している山間地での土砂災害、及び海岸線での高潮・津波による被害などに対する防災対策、災害に備えた体制づくりなどの取組が重要となっています。災害発生時に迅速かつ的確に情報伝達・避難誘導・復旧活動が行える体制を整備するとともに、広域幹線道路の整備、上下水道施設・橋梁等の公共施設及び防災重点農業用ため池並びに木造住宅等の耐震化、流域全体で水害を軽減させる流域治水などを推進していく必要があります。

加えて、住民の避難誘導や負傷者の救出・援護、初期消火など地域ぐるみで行う初期活動が重要な役割を果たすため、市民の防災意識の高揚を図りながら、行政による公助とともに、自らの身を守る自助と、地域のつながりを生かした共助を推進する必要があります。また、自力で避難することが困難な高齢者や障害者、乳幼児等の要配慮者を災害から守るための対策を講ずる必要があります。

さらに、新たな感染症や、家畜伝染病のほか、豪雪など多様な危機事象に対する危機管理体制の構築がますます重要となっています。

こうした防災・減災対策等に加え、国土強靱化地域計画やレジリエンス戦略に基づき、平常時から、人口減少・少子高齢化や社会資本の老朽化などに伴う様々なリスクを想定し、いかなる事態が発生しようとも、その被害を最小化し、最悪の事態に陥ることを避けるため、包括的な施策展開による災害に強く回復力のある安全なまちづくりを推進していくことが求められています。

土砂災害警戒区域箇所数（令和2年11月30日現在）



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
住宅の耐震化率	住宅総数(非木造・共同住宅等含む。)のうち、新耐震基準で建築されたものと耐震化工事を行ったものを合わせた割合	富山市耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化率90%を目指す。	85.3% (令和2年度)	90%
防災重点農業用ため池の耐震性調査済箇所数	人的被害を及ぼすおそれのある「防災重点農業用ため池」の耐震性調査が完了した箇所数	「防災重点農業用ため池」の地震に対する安全性を明らかにし、農村地域の防災減災を図る。	23箇所 (令和2年度)	32箇所 (59%)
浸水被害発生件数	大雨に対する各年度の被害発生件数	被害の多かった年度の被害発生件数以下を目指す。	1,240件 (平成10年度)	1,240件以下
大雨に対して安全である区域の面積の割合	都市浸水対策を実施すべき区域のうち、5年に1回程度発生する規模の降雨に対応する下水道整備が完了した面積の割合	令和8年度末までに整備する区域の面積が136haとなることを目指す。	77.2% (令和2年度)	79.4%
がけ地崩壊危険区域内の住宅戸数	がけ崩れに対して安全性を有していない住宅戸数	対策工事や補助の実施により、がけ崩れに対して安全性を有していない住宅戸数の減少を目指す。	500戸 (令和2年度)	478戸以下
備蓄物資の整備率	備蓄目標数に対する実際の備蓄割合	備蓄食料を維持確保し、避難所生活に必要な最低限の生活物資の備蓄量を段階的に増加させ、保存期限が一巡する令和8年度までに目標数の到達を目指す。	25% (令和元年度)	63%
自主防災組織の組織率	全世帯に占める自主防災組織加入世帯の割合	防災意識の啓発等にも努め、概ね8割の組織率を目指す。	68.8% (令和元年度)	80%
配水幹線の耐震化率	配水幹線延長に占める耐震管延長の割合	令和8年度末までに、全ての配水幹線のうち断水による対応を含めた影響の大きい94.7kmの耐震化を目指す。	62.4% (令和2年度)	92.6%



総合防災訓練

■施策の方向

①地震・津波対策の強化

地震対策については、上下水道施設や橋梁、学校、公民館などの社会資本の耐震化を進めるとともに、地震に強い家づくりを推進するため、木造住宅の耐震改修工事に対する支援や、住宅の耐震化に対する市民意識の向上に努めます。

津波対策については、漁港海岸の離岸堤の整備を推進し、沿岸地域の住民が安心して暮らせるように努めます。また、富山湾における津波浸水想定と避難場所などを記載した津波ハザードマップを周知し、津波発生時の迅速な避難行動により被害の軽減が図られるよう努めます。

農業用ため池のうち、決壊した際に人的被害を及ぼす恐れのある防災重点農業用ため池について、耐震性調査等を推進します。

②浸水対策の強化、流域治水の推進

富山市浸水対策基本計画を見直し、河川や排水路の改修、雨水幹線や調整池の整備、水田貯留をはじめとするグリーンインフラの推進など、流域治水の概念に基づき、河川の流域のあらゆる関係者と協力を図りながら、総合的な水害対策に取り組めます。

また、合流式下水道区域である富山駅南側の中心市街地（約277ha）においては、松川雨水貯留施設を整備し、平成30年から供用開始したところであり、引き続き下水道管の増径等の整備を行い、浸水被害の軽減を推進します。



河川水路整備事業（馬渡川）

③土砂災害の防止

急傾斜地崩壊危険箇所における土砂災害対策を進めるとともに、関係機関に土砂災害防止工事を促進するよう働きかけます。また、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定された地域においては、住民への一層の周知を図るとともに、土砂災害ハザードマッ

プによる円滑な警戒避難体制を確保するなど、被害の軽減に努めます。



急傾斜地崩壊対策（吉作）

④災害への対応機能の強化

災害に対する事前対策として、復旧・復興を支える広域幹線道路の整備を進めるとともに、災害時に電柱等が倒壊し道路が寸断されることを防止するため、無電柱化整備を進め、景観の形成と安全な道路空間の確保に努めます。

また、避難所等への水道管の耐震化を優先的に進めるとともに、飲料水や非常食、生活用品などの備蓄、避難生活のための防災用資機材の配備を進め、災害への備えに万全を期すよう努めます。

さらに、災害発生時の避難所における感染症対策に努めるとともに、被災した要配慮者の生活に必要な物資や人的援助のニーズを把握するため相談体制を整備します。

⑤防災意識の啓発

地域を主体とした活動を推進するため、自主防災組織の結成を促すとともに、防災訓練や防災資機材の整備などの活動を支援します。また、自主防災組織の活動の中心となるリーダーを育成するため、防災士の資格取得に対して支援するとともに、防災リーダー研修会を実施し、対応力の強化に努めます。

さらに、自治振興会等による地区防災計画の策定を促進し、避難所運営訓練や資機材の整備などの活動を支援します。

加えて、洪水ハザードマップなどの活用や避難に関する情報について、引き続き、市広報や説明会の開催を通じて、市民への周知を図ります。

⑥ICTを活用した安心・安全なまちづくり

官民が個別に保有している道路や電気・ガス・通信などのライフライン情報を集約・共有するために整備した「富山市ライフライン共通プラットフォーム」を

活用し、市民の暮らしの質の向上や災害復旧の迅速化、インフラ管理コストの低減などにつなげます。

また、富山市全域をカバーする「富山市センサーネットワーク」を用いて、河川の水位観測や各種施設の損傷状況の監視を行うなど、ICTを活用した防災力の強化に努めるとともに、GPSセンサーを用いて児童の登下校路の実態調査を行い、富山大学と共同でデータを解析し、「見える化」することで、市民協働による地域の安全・安心の向上に取り組めます。

さらに、災害発生時、避難所に指定されている小学校体育館等において無料で利用できるWi-Fi環境の整備に努めます。

⑦公共施設等の長寿命化・老朽化対策

公共施設等総合管理計画を踏まえつつ、防災拠点となる公共施設の耐震化を推進します。

また、道路構造物（橋梁、トンネル、シェッド、横断歩道橋、大型カルバート及び門型標識等）の保全対策として、日常の巡回監視や、近接目視による計画的な点検を行い、道路構造物の状態の適切な把握に努めるとともに、各構造物の役割や機能を踏まえた管理水準の適正化を図るなど、統廃合を含めたメリハリのある維持管理や更新に取り組めます。

さらに、経年劣化等の著しい配水幹線の更新等を推進し、安全で信頼性の高い配水システムの構築を図ります。

■市民に期待する役割

- * 自主防災組織による防災活動や防災訓練等の実施。
- * 自治振興会等の校区単位による防災活動や防災訓練等の実施。
- * 災害等に対する意識の向上や各種啓発イベントへの参加。
- * 防災士資格の取得。
- * 自宅や職場における非常食や生活必需品等の備蓄。
- * 木造住宅における耐震改修の重要性の理解。
- * 床下浸水被害などを防ぐための土のうの設置。
- * 道路冠水などの危険箇所の回避。
- * 危険箇所や避難場所、避難経路などの確認。
- * 異常時における危険箇所や道路陥没、街灯障害等の情報提供。
- * 災害時における対応の確認や家具の転倒防止策等の実施。
- * 救援・救助活動や復旧支援活動への協力。



橋梁の近接目視点検

⑧危機管理体制の強化

新たな感染症の発生や複合的な自然災害など、多様な危機事象に迅速かつ的確に対応するため、国や県、企業などとの連携、地域防災計画やBCP（業務継続計画）の見直し、各種ハザードマップや危機事象に対応したマニュアル整備、実践的な教育訓練を通じて、職員の危機管理対応能力の向上と危機管理体制の強化に努めます。

また、市民病院は、災害発生時の初期において、重篤患者の救命医療、他の医療機関等と連携した患者の受入・搬出、医療救護チームの派遣、地域医療機関への応急用機材の貸し出しなどに対応する災害拠点病院として、その役割を的確に果たせるよう、体制の整備や施設・設備の充実に努めます。

■総合計画事業概要

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和3年度)	後期基本計画の事業概要 (令和4年度～令和8年度)
木造住宅耐震改修支援事業	一戸建て木造住宅の耐震改修費用に対する補助 45件	事業の継続実施
漁港海岸保全施設整備事業	離岸堤新設・改良200m	離岸堤新設170m
農村地域防災減災事業	—	ため池耐震性調査業務 7箇所
河川水路整備事業 (基幹河川)	基幹河川整備延長199m	基幹河川整備延長406m
河川水路整備事業 (排水路)	排水路整備延長208m	排水路整備延長925m
浸水対策事業(排水路)	水路整備延長3,268m	水路整備延長2,900m
浸水対策事業 (雨水流出抑制)	調整池 2箇所 水田貯留の実施面積370ha	調整池 1箇所 水田貯留の実施面積370ha
火防水路改良事業	整備延長360m	整備延長655m
公共下水道(雨水)の 整備による浸水対策	雨水幹線等の整備 2,000m 合流式下水道の改善 2,740m	雨水幹線等の整備 1,900m 合流式下水道の改善 4,900m
急傾斜地崩壊対策事業	法面施工延長161m 保全住宅数8戸	法面施工延長155m 保全住宅数22戸 土砂災害ハザードマップ作成、配布
無電柱化事業	整備延長215m	整備延長360m
防災拠点機能充実強化 事業	災害用備蓄物資整備 (水、ビسケット、毛布、簡易トイレ等)	災害用備蓄物資整備 (水、食糧、毛布、簡易トイレ、紙おむつ、 生理用品等)
自主防災組織育成事業	自主防災組織の活動費、資機材等の購入及 び防災士養成研修の受講に対する補助	自主防災組織や地区防災計画を策定した自 治振興会等の活動費、資機材等の購入及び 防災士養成研修の受講に対する補助
ライフライン共通プラ ットフォーム構築事業	共通プラットフォームの利用拡大 工事予定情報等の公開 道路損傷通報システムの公開	共通プラットフォームの搭載情報拡充 公開情報の拡充 道路損傷通報システムの運用
富山市センサーネット ワーク利活用事業 (再掲Ⅳ－３－(1))	富山市センサーネットワークの構築 こどもを見守る地域連携事業、民間事業者 向け実証実験公募事業等の実施、庁内業務 への活用	富山市センサーネットワークの運用 こどもを見守る地域連携事業、民間事業者 向け実証実験公募事業等の実施、庁内業務 への活用
橋梁維持補修事業・ トンネル等保全事業	補修及び更新工事【八田橋ほか153箇所】 定期点検及び診断【2,200橋(重要橋梁 240橋・小規模橋梁1,960橋)】など	補修及び更新工事【八田橋ほか134箇所】 定期点検及び診断【約2,300橋(重要橋梁 約250橋・小規模橋梁約2,050橋)、トン ネル等18箇所】など

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和３年度)	後期基本計画の事業概要 (令和４年度～令和８年度)
信頼性の高い配水システムの構築	配水幹線の整備 新設 2,794m 更新14,916m 防災拠点機能の整備 更新19,108m	配水幹線の整備 新設 371m 更新25,209m 防災拠点機能の整備 更新20,159m
被災者台帳の整備事業	—	被災者生活再建支援システムの整備及び運用保守



松川雨水貯留施設



無電柱化事業（都市計画道路綾田北代線）



自主防災組織の活動

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	1	人にやさしい安心・安全なまちづくり
施 策	(2)	雪に強いまちづくり



現状と課題

冬期間における快適な市民生活と円滑な経済活動を支えるため、道路除雪や消雪設備の設置などにより安全な道路交通を確保することが重要となっています。特に、大量の降積雪時には、緊急通行確保路線における車両の通行を確保するための対策が必要です。

また、安定的な除排雪体制を維持するために、減少

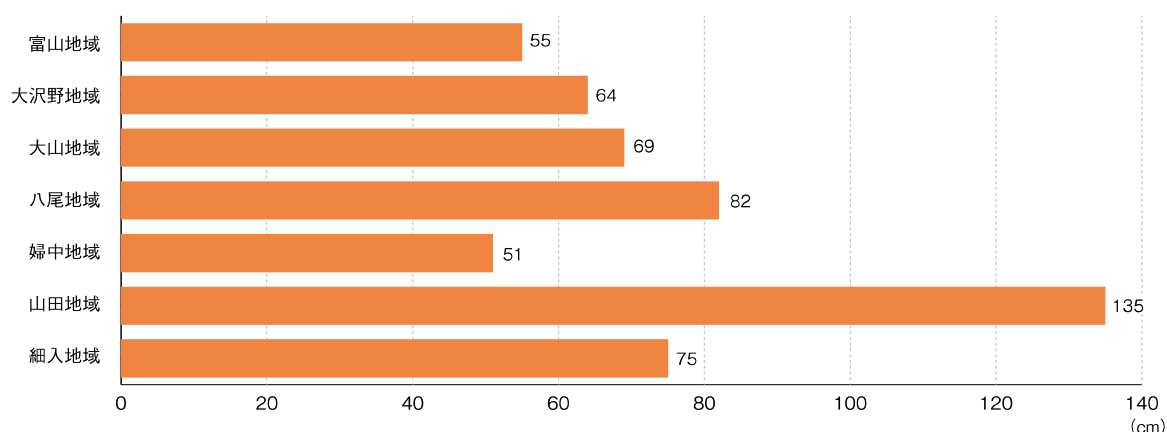
傾向にある除雪オペレータの確保が必要となっています。

さらに、雪処理が困難となっている高齢者世帯などに対する支援や、身近な生活道路・歩道の除雪については、行政と連携し、地域が自主的に除排雪活動に取り組むことが必要となっています。



市内の除雪作業

地域別最大積雪深の状況（平成28年度～令和2年度平均）



資料：日本気象協会「富山県降積雪及び気温観測調査報告書」

除雪対象路線数等（令和2年度）

除雪路線数	合計 (km)			
	車道 (km)	歩道 (km)	公園園路等 (km)	
7,214	1,854.6	232.1	59.1	2,145.8

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
市民の雪対策における満足度	雪に強いまちづくりの施策に対する市民の満足度	富山市民意識調査「雪に強いまちづくり」の項目について、市民満足度の増加を目指す。	32.7% (令和２年度)	35.7%

施策の方向

①除排雪体制の強化・再構築

市街地から特別豪雪地帯まで、それぞれの地域における降雪、積雪の状況に応じて、県や交通事業者などとの連携除雪の推進や地区内の堆雪場所の確保、除雪オペレータの確保、排雪場所の柔軟な運用等により、除排雪作業の効率的な展開を図ります。

また、市民が主体となって行う「地域主導型除雪」の体制を継続するとともに、警報級の降雪が見込まれる場合には、市主導型除雪に移行するなど、市民と行政が協働して除排雪活動を展開することにより、安全に通行できる身近な生活道路・歩道の確保に努めます。

さらに、緊急通行確保路線や幹線道路について、大雪時において担当の除雪業者の能力では対応が困難である場合や、消雪装置が整備されていても、道路に降雪が残る場合があることから、早期に除雪を行うためのバックアップ体制を構築します。

加えて、路面凍結時の事故を防止するため、路面凍結対策を強化します。

②道路の消雪施設の整備・更新

交通量の多い幹線道路などに消雪装置を整備し、積雪期の交通渋滞の解消を図ります。

また、地域が主体となって行う生活道路への消雪設備の設置を支援します。さらに、経年劣化や塩害により損傷のある既存消雪設備の更新を行い、施設の長寿命化に努めます。

③地域ぐるみの除排雪活動への支援

町内会等が地域ぐるみで取り組む生活道路などの除排雪活動を支援します。

また、屋根雪下ろしなどが困難となっている高齢者世帯などを支援する体制を整備し、当該世帯の雪害防止に努めます。



消雪設備の整備

市民に期待する役割

- * 除雪が困難な高齢者や障害者などへの地域ぐるみでの支援。
- * 地域の歩道や生活道路の除雪への自主的な取組。
- * 地域主導による町内消雪の設置及び維持管理。
- * 降雪時における車での不要不急の外出の自粛。

総合計画事業概要

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和３年度)	後期基本計画の事業概要 (令和４年度～令和８年度)
消雪対策事業	消雪装置設置延長 45kmの増（累計689.7km）	道路消雪の整備及び更新（60km）

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	1	人にやさしい安心・安全なまちづくり
施 策	(3)	消防・救急体制の整備



現状と課題

全国的に大規模な浸水被害や土砂災害が頻発化する中、災害や事故に迅速かつ的確に対応するため、消防車両や装備等の充実に加え、消防庁舎の耐震化を図り、防災拠点としての機能を強化する必要があります。

また、地域に密着した活動を行う消防団においては、団員の確保や施設の整備、装備や活動環境の充実ににより、地域防災力の向上が必要となっています。

一方、出火件数は減少傾向が続いているものの、超高齢社会の進行とともに、住宅火災による人的被害の拡大が懸念されることから、火災予防の啓発を進める必要があります。

救急業務においては、今後も救急需要の増加が見込まれることから、引き続き救急救命士を養成すると

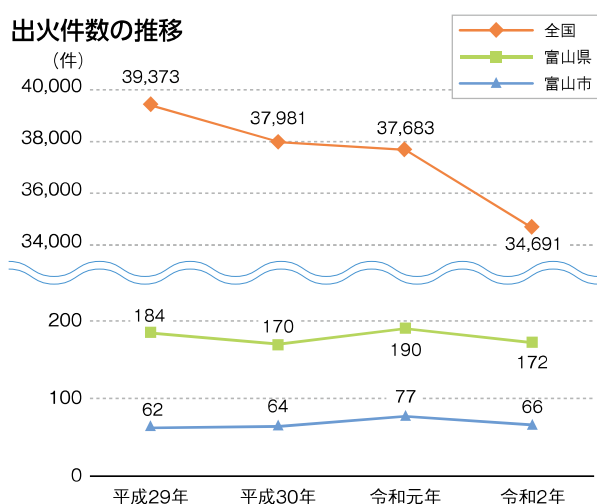


大沢野消防署

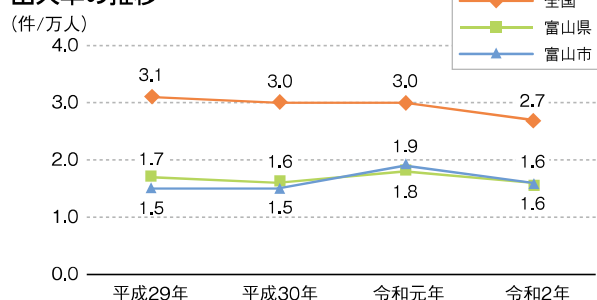
もに、救急現場に居合わせた人による心肺蘇生法などの救命処置の実施率を上げることが必要です。

また、救急件数の増加に加え、新型コロナウイルス感染予防のための防護服の装着などにより、救急隊の現場到着所要時間が延びていることから、救急車の適正利用を啓発する必要があります。

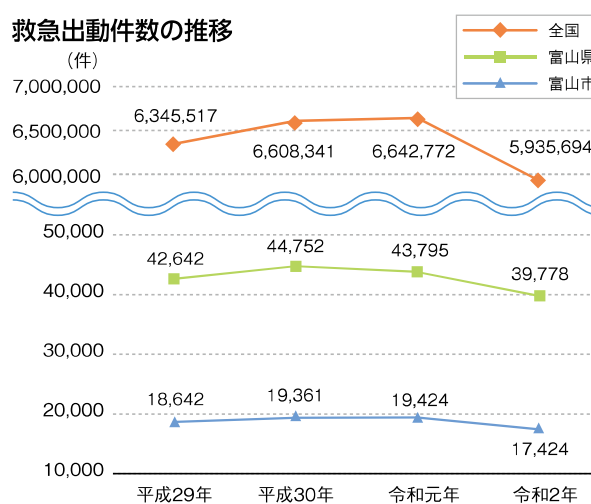
出火件数の推移



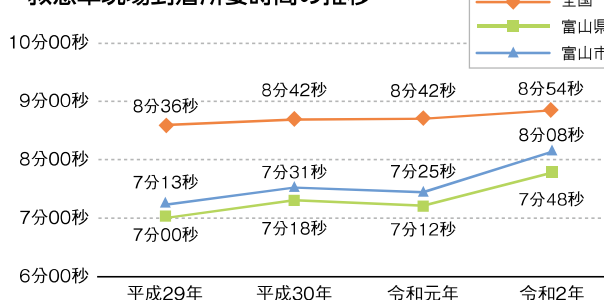
出火率の推移



救急出動件数の推移



救急車現場到着所要時間の推移



資料：「消防白書」、「富山県消防防災年報」

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
消防庁舎の耐震化率	全消防庁舎に占める耐震対策済みの消防庁舎の割合	消防庁舎17箇所のうち、旧耐震基準で建設された消防庁舎3箇所についての耐震化を目指す。	82% 14箇所 (令和2年度)	94% 16箇所
救急救命士の養成率	救急現場で活動する救急救命士の養成率	退職者等の減員補充を考慮し、必要人員の維持を目指す。	96% 77人 (令和2年度)	100% 80人
年間出火率	人口1万人当たりの年間出火件数	火災予防広報活動等を行い、現状の年間出火率の維持を目指す。	1.8件／万人 (平成17年～令和2年の平均)	1.8件／万人
一般市民による救命処置の実施率	心肺停止傷病者に対する救命処置の実施率	救命講習会の受講者数を拡大し、一般市民による救命処置の実施率の向上を目指す。	56% (令和2年)	65%
救急隊の現場到着所要時間	119番通報から救急隊が現場に到着するまでに要した総出動件数の平均時間	救急出動件数の増加及び新型コロナウイルス感染症に対し、感染防止対策を強化し対応した基準数値の維持を目指す。	8分08秒 (令和2年)	8分08秒



消防団活動（団操法大会）



住民による消火訓練

■施策の方向

①地域における消防拠点の整備と機能強化

旧耐震基準に基づいて建築された常備消防拠点については、計画的に施設の改築等の整備に努めます。

また、消防団については、市広報などを活用し、消防団活動を積極的に紹介し、若手をはじめとする団員を確保するとともに、消防分団の施設や装備など、活動環境を充実させることにより、地域における消防力の強化に努めます。

②多様な災害や事故への対応能力の強化

多様な災害に迅速かつ的確に対応するため、消防車両等を更新整備します。

また、救急現場で高度な救命処置活動を行う救急救命士を継続的に養成し、救命効果の向上を図るとともに、医療機関の協力を得て、医師による救急現場での早期医療を行う体制について検討します。

③市民の防火意識の高揚

油断や不注意による火災の未然防止や火災被害の軽減のため、火災予防の広報活動や防火講習会等を積極的に展開し、防火意識のさらなる高揚を図ります。

また、住宅用火災警報器の適正な維持管理及び交換、消火器の正しい取扱方法の啓発に努めます。

④市民による応急手当の普及啓発

救命効果を高めるため、市民に救命処置の重要性を

認識してもらうとともに、とりわけ福祉施設の職員や学生を対象とした人工呼吸や心臓マッサージ、自動体外式除細動器（AED）による救命講習会を実施するなど、受講者数の拡大に努め、市民による救命処置実施率の向上を図ります。

また、救命講習会等のさまざまな機会を捉え、救急車の適正利用の啓発を図ります。



ちびっこ放水体験



立入検査

市民に期待する役割

- * 消防訓練や救命講習会等への参加による防火意識の高揚及び初期消火や応急手当の技術の習得。
- * 消防団活動の重要性の認識及びその活動に対する地域ぐるみでの積極的な協力。
- * 救急車の適正利用。



救命講習会

総合計画事業概要

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和3年度)	後期基本計画の事業概要 (令和4年度～令和8年度)
常備消防拠点整備事業	移転建設 1 施設 改築 1 施設	改築 2 施設
消防分団器具置場改築事業	建設工事 7 箇所	建設工事10箇所
救急救命士の養成	救急救命士80人	救急救命士80人の維持（毎年3人養成）
災害対応用資機材等の整備事業	高度救助用器具、資機材搬送車等の整備	はしご車、水槽車等の更新整備

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	1	人にやさしい安心・安全なまちづくり
施 策	(4)	防犯・交通安全対策の充実



現状と課題

少子超高齢社会の進行、市民のライフスタイルや価値観の多様化、さらには、新型コロナウイルス感染症のまん延による新しい生活様式の定着などにより、地域住民の連帯意識が希薄になり、地域の防犯機能の弱体化が懸念されています。

このため、地域住民、自主防犯組織、防犯協会、警察、行政の協働により、地域の防犯体制の強化を図るとともに、市民一人ひとりの防犯意識の醸成により、犯罪の未然防止に向けた環境づくりを図る必要があります。

本市の交通事故死亡者数のうち高齢者の占める割合は、全国平均より高い傾向にあります。また、高齢ドライバーによる事故件数は、全体の約２割を占めていることから、加齢に伴い身体機能が低下する高齢者に対する交通事故防止対策が重要となっています。

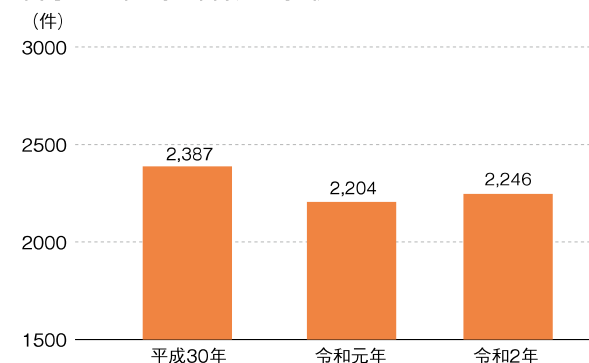
また、子どもに対しては、交通ルールや交通マナー等道路の安全な通行に必要な知識・技能を習得させるための交通安全教育が必要です。

さらに、市内の自転車事故件数は、全事故件数の１

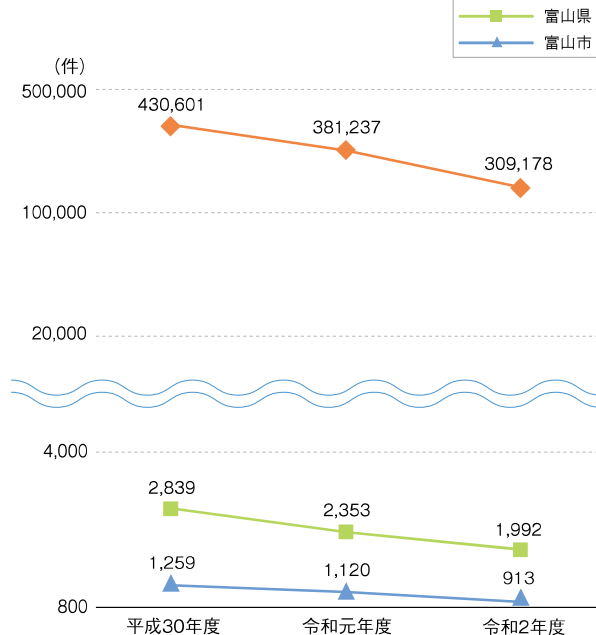
割強を占め、また、主要な駅周辺の駐輪場では、自転車の放置が依然として多い状況にあることから、自転車利用環境の向上と駐輪場の確保並びに自転車利用に関するルール・マナーの啓発が必要となっています。

加えて、高齢者や児童などが安全で快適に通行できる歩行者空間を確保し、安全で安心な交通環境を実現するため、交通事故の実態に対応した安全対策を講じていく必要があります。

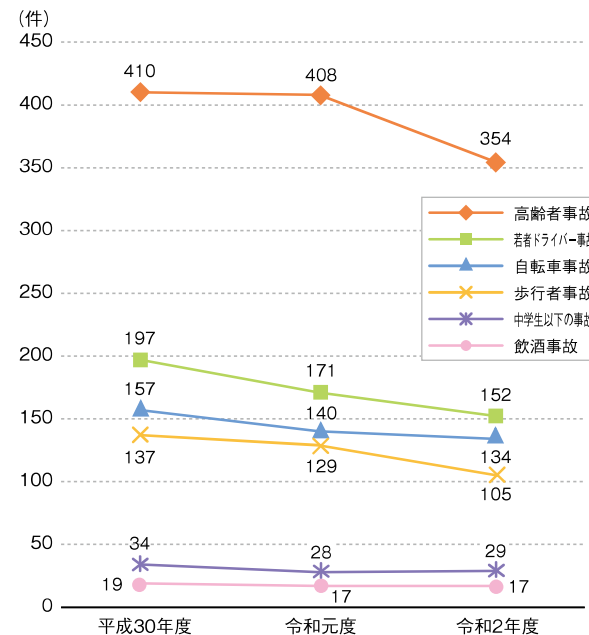
市内での年間犯罪件数の推移



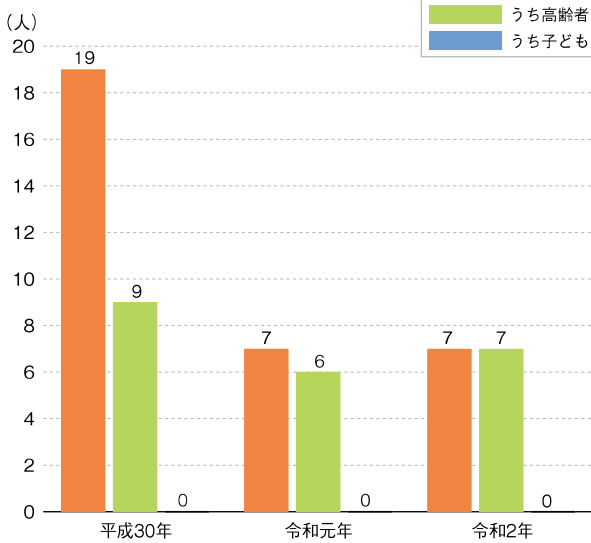
交通事故発生件数



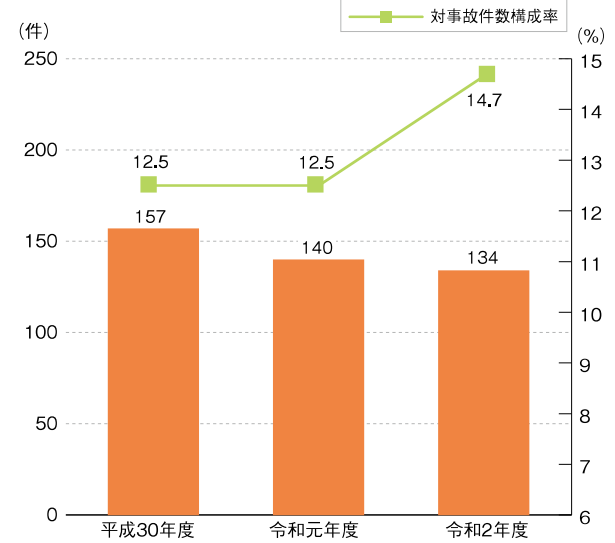
市内の特定事故別状況



市内での交通事故死者数の推移



市内の自転車事故状況



目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
市内の犯罪認知件数	年間の犯罪認知件数	犯罪認知件数の減少に向け、さらなる防犯意識の啓発などにより、令和2年犯罪認知件数の12%程度の減を目指す。	2,246件 (令和2年)	1,987件
無施錠被害率	自動車・オートバイ・自転車盗、車上ねらい、住宅対象侵入盗の犯罪認知件数のうち、無施錠が原因となった犯罪被害件数の割合	無施錠被害率は全国平均を上回る状況にあるため、一層の減少を目指す。なお、令和2年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、無施錠被害の大部分を占める自転車盗の認知件数が大幅に減少したため、令和元年を基準数値とした。	76.4% (令和元年)	65.8%
市内の交通事故件数	年間の交通事故件数	平成以降の最少交通事故件数以下を目指す。	913件 (令和2年)	913件以下
中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量 (再掲Ⅱ－２－(1))	中心市街地（中心商業地区、富山駅周辺地区）の歩行者数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	日曜51,577人 (令和元年度)	日曜53,000人

■施策の方向

①地域の防犯・交通安全体制の強化

富山市安全で安心なまちづくり推進条例の趣旨を踏まえ、防犯協会や地域で活動する自主防犯組織の活動支援に努めるとともに、自主防犯組織育成のため、防犯活動に必要な知識習得や、組織間の情報交換のための研修会を実施します。

また、事件・事故の未然防止のため、市内全域において防犯・道路施設の安全点検等のパトロールを行うとともに、危険箇所等を早期に把握することで、安全で安心なまちづくりを推進します。

さらに、町内会等による防犯カメラの設置を支援し、犯罪の未然防止に向けた環境づくりに努めます。

地域の交通安全については、警察署管内ごとに置かれている交通安全協会をはじめ、交通安全母の会、交通指導員連絡協議会などが行う地域に根ざした交通安全活動を促進し、交通安全意識の向上と交通事故防止に努めます。



年末特別警戒合同パトロール出発式

②防犯意識の啓発

市広報やホームページを活用し、自主防犯組織の活動内容を紹介するとともに、施設徹底等の防犯情報を発信するなど、警察や防犯協会等と連携しながら市民の防犯意識の高揚に努めます。

また、犯罪が起こりにくい清潔で健全な生活環境を



自主防犯組織の子ども見守り活動

確保するため、防犯灯や照明灯の維持管理をはじめ、地域が行う清掃美化活動や落書き消し活動を支援するとともに、違法看板の撤去を行うなど、まちの環境美化に努めます。

③交通安全施設の整備

交通事故を防止するため、道路反射鏡や防護柵の整備に努めます。

④交通安全意識の醸成

幼児向けの交通安全教室を実施し、必要な交通安全技能の習得と生涯にわたる交通安全意識の醸成を図ります。

また、高齢者の交通事故防止として、交通安全教室や出前教室等において、反射材の着用を強く呼びかけるなど、高齢者の交通安全意識を高めます。

さらに、高齢者の運転免許の自主返納を促すほか、運転免許の返納が交通事情等から困難な方には、自動ブレーキ等を搭載したセーフティーサポートカーに同乗し、走行を体験する交通安全教室等を実施し、高齢ドライバーによる交通事故の防止に努めます。

加えて、自身が歩行者又は自動車若しくは自転車の運転者となった場合について、それぞれの立場での守るべきルールやマナーのさらなる啓発を継続的にを行います。

通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等における交通安全を確保するため、「通学路交通安全プログラム」等に基づく定期的な合同点検を実施するとともに、道路交通実態に応じ、警察、教育委員会、学校、道路管理者等の関係機関が連携し、ハード・ソフトの両面から必要な対策を継続的に推進します。

⑤自転車利用者の利便性と安全の確保

富山市自転車利用環境整備計画に基づき、「はしる・とめる・いかす・まもる」を4本柱として、路面標示による走行位置の明確化などの自転車走行空間整備や



自転車利用環境整備事業

放置自転車を防止するための駐輪環境整備を行うほか、ルール遵守・マナー向上に向けた意識啓発に努めます。

また、万一の事故に備えるため自転車損害賠償責任保険の加入が重要であることから、その周知啓発に努めます。

⑥安心して通行できる快適な歩行空間の確保

自動車交通量が多い路線においては、歩道の新設や幅広路肩等を整備するとともに、道路のひび割れや段差の解消などのリフレッシュ工事を計画的に行うほ

か、無電柱化を推進します。

歩道が整備されている道路においては、街路樹の根上がり対策などに取り組むとともに、歩道が整備されていない道路においても、指定通学路を中心に区画線の整備や補修などに取り組むことで、快適な歩行空間の確保に努めます。

また、大量の自転車の駐輪需要が生じる建築物に自転車駐車場の附置義務を課すことにより、自転車の路上における違法駐輪を減らすとともに、快適な歩行者空間の確保に努めます。

■市民に期待する役割

- * 日常生活における防犯対策。
- * 地域における子どもの安全確保。
- * 自主防犯活動への参加。
- * 夜間外出時の明るい服装や反射材の活用。
- * シートベルトやチャイルドシートの正しい着用。
- * 子どもや高齢者の行動特性を理解することによる危険予測や事故回避。
- * 交通ルール遵守やマナーの向上。
- * 日常生活における積極的な自転車利用。
- * 自転車利用に伴う事故による損害を賠償するための保険等への加入。
- * 地域での交通安全講習会など、交通安全活動への参加及び交通安全の徹底。

■総合計画事業概要

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和3年度)	後期基本計画の事業概要 (令和4年度～令和8年度)
安全なまちづくり推進事業	安全で安心なまちづくり研修会の開催 自主防犯組織への活動支援 ふるさとみまもり事業の実施 町内会等が行う防犯カメラ設置への支援	事業の継続実施
交通安全施設整備事業	道路反射鏡425基 防護柵3,544m	道路反射鏡340基 防護柵2,815m
子ども及び高齢者交通安全対策事業	交通安全教室の開催 高齢者運転免許自主返納支援事業の実施	交通安全教室の開催
自転車利用環境整備事業	自転車走行空間整備 自転車ルールの周知 自転車損害賠償保険加入促進事業	事業の継続実施
歩行者空間整備事業	整備延長435m	整備延長1,340m
歩行者空間のリフレッシュ事業	歩道補修工事	歩道補修工事 指定通学路の側溝蓋掛け工事 区画線補修工事
無電柱化事業 (再掲Ⅱ－１－(1))	整備延長215m	整備延長360m

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	1	人にやさしい安心・安全なまちづくり
施 策	(5)	快適な生活環境づくり



現状と課題

大気や水質等の状況については、継続的に測定を実施し、汚染状況の把握や、発生源の監視を行う必要があります。

事業所等からの排ガスや排水などには、人体や生活環境に悪影響を与える物質が含まれる可能性があることから、公害の発生を防止するため、各種の規制や監視を行う必要があります。

さらに、食中毒や感染症の発生防止や、被害の拡大防止のため、市民への注意喚起に加え、生活衛生施設の監視指導の充実を図り、市民が安全で健康に暮らすことができる生活環境を維持する必要があります。

地域の生活環境については、清潔で健全な生活環境を確保するため、まちの環境美化を推進する必要があります。中心市街地では、城址公園周辺におけるカラス等のふん害や鳴き声による騒音などの被害により生活環境の悪化と都市のイメージダウンが懸念されるため、対策の強化が必要となっています。また、まちの美観を損なう悪質な落書きについて継続的な対応が必要となっています。

本市の水道水は、モンドセレクションで10年連続「金賞」以上（うち「最高金賞」には通算7回）受賞するなど、国際的にも高い評価を受けていますが、良質な水道水の安定供給のためには、今後とも、計画的な施設の更新が必要です。

下水道施設についても、今後、老朽化対策にかかる経費が過度に集中しないよう、平準化に努め、老朽化に起因する事故などを未然に防止することにより、衛生的な生活環境を確保する必要があります。

地下水については、過剰な採取に伴う地盤沈下を発生させないよう、適正な利用やその涵養について啓発を図る必要があります。

海洋プラスチックごみによる地球規模での環境汚染については、生態系や漁業、観光などへの影響など、様々な問題を引き起こしています。このような中、SDGsの17の目標の一つに「海の豊かさを守ろう」が

掲げられており、その課題に積極的に対応していくことが求められています。富山湾の海洋漂着ごみの約8割が陸域から排出されている現状を踏まえ、陸域のごみを削減する取組を行っていく必要があります。

空き家については、外壁や屋根の破損等の問題があるケースも確認されており、適正管理の意識啓発を進める必要があります。また、空き地に繁茂した雑草の放置を規制し、生活環境を清潔にすることが必要となっています。

墓地・斎場については、利用者の利便性向上のために、引き続き良好な環境を整備する必要があります。

消費者問題については、ますます、複雑・多様化するとともに、消費者トラブルや特殊詐欺被害も依然として多く発生していることから幅広い年齢層を対象とした消費生活相談や啓発活動における情報提供の充実を図っていく必要があります。

食品については、消費者の安心・安全への関心が高まる中、地場産の良質で新鮮な農林水産物などの消費拡大を図るため、地産地消の推進が一層求められています。

また、生鮮食料品等を取り扱う卸売市場については、建物が老朽化しており、耐震改修などの対策が必要なことから再整備が求められています。



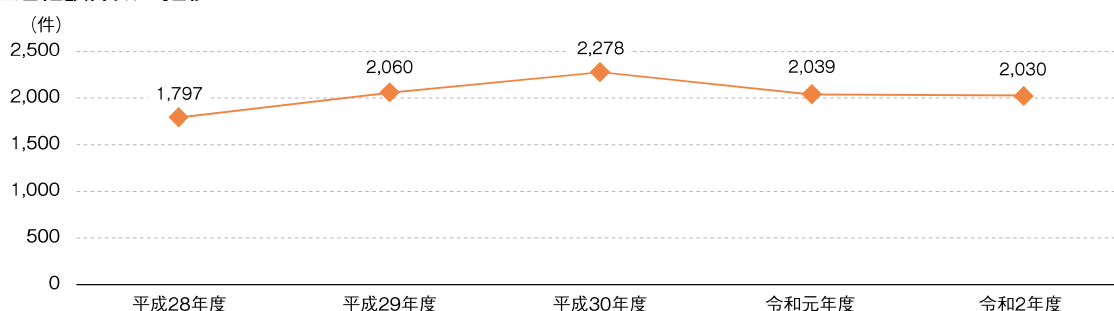
卸売市場での青果せり

汚水処理人口普及率（令和２年度末）

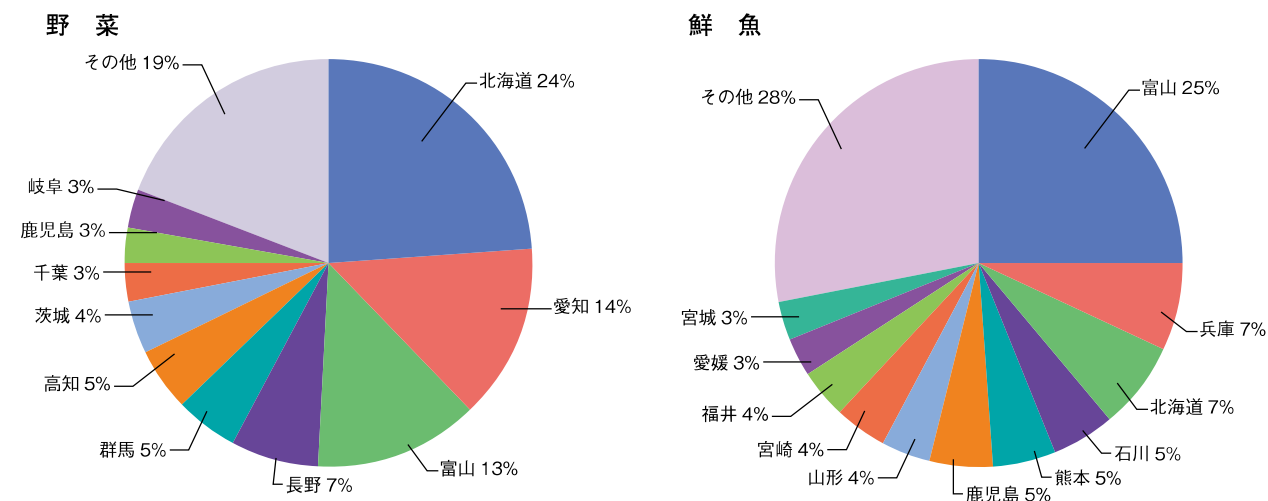
（人、％）

地域区分	行政区内人口	下水道処理人口	水処理人口		農業集落排水等人口	合併浄化槽人口	地域し尿人口	合計	汚水処理人口普及率
			水洗化人口	水洗化率					
富山地域	318,884	303,506	294,868	97.2	10,456	2,880	725	317,567	99.6
大沢野地域	21,562	17,311	16,825	97.2	971	2,303	0	20,585	95.5
大山地域	9,331	6,471	6,248	96.6	2,385	102	0	8,958	96.0
八尾地域	19,214	16,578	14,709	88.7	1,857	485	0	18,920	98.5
婦中地域	41,327	39,029	36,037	92.3	1,281	795	0	41,105	99.5
山田地域	1,357	899	879	97.8	399	59	0	1,357	100.0
細入地域	1,226	999	912	91.3	224	3	0	1,226	100.0
計	412,901	384,793	370,478	96.3	17,573	6,627	725	409,718	99.2

消費生活相談件数の推移



公設地方卸売市場の取扱状況（令和2年の産地別取扱数量割合）



流杉浄水場

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
老朽管対策を実施したコンクリート管の割合	全コンクリート管において、管内調査により「健全と判断された延長」及び「改築を実施した延長」の割合	劣化状況を把握するためのカメラ調査を年50km実施し、改築を年5km実施することを目指す。	77.3% (令和2年度)	96.3%
消費生活相談解決率	相談総数のうち、助言等により解決した割合	相談内容が複雑・多様化する中、現在の高い相談解決率の維持を目指す。	99% (令和2年度)	99%
青果部・水産物部取扱金額	地方卸売市場で取り扱う青果物・水産物の年間金額	市場機能を強化することにより、現状維持を目指す。	21,251百万円 (令和2年度)	22,000百万円

■施策の方向

①大気環境などの監視活動の強化

大気環境などの環境基準の達成状況を確認するために、監視活動を強化します。

②事業所等への指導の強化

事業所等における有害物質などによる環境汚染防止のための指導を強化します。

③食品衛生・生活衛生対策の強化

食中毒等による健康被害を予防するための啓発活動を強化することに加え、食品営業施設や公衆浴場などの生活衛生施設の監視指導の強化を図ります。

④安全でおいしい水の安定供給

基幹施設の整備や老朽水道管の計画的な更新などを進めることにより、安全でおいしい水の安定供給を図ります。

⑤污水处理施設の改築

下水道施設は、これまで都市化の進展や整備区域の拡大に併せて、集中的に整備を進めてきましたが、今後、これらの施設が老朽化することにより、一斉に更新時期を迎えることから、対策にかかる経費が集中しないよう、計画的かつ効率的な調査・改築を進めます。

農業集落排水施設は、適正な維持管理に努めると同時に、特に老朽化の著しい地区において、施設の統廃合や更新のほか、個別の合併浄化槽への切替など、効率的かつ、効果的な事業の再構築を進めます。

⑥地下水の適正利用の啓発

地下水の保全・涵養に係るリーフレットを配布するなど、市民や事業者への地下水の適正利用の啓発に努めます。

⑦空き家・空き地対策の推進

地域住民と協力しながら、管理不全な空き家が発生

しないよう、対策を検討するとともに、空き家の適正な管理について市民への啓発に努めます。また、雑草の繁茂など、管理が不十分な空き地の所有者等へ適正管理についての指導に努めます。

⑧地域の環境美化

清潔で健全な生活環境の確保と環境美化意識の高揚を図るため、市内一斉に美化活動を行う「ふるさと富山美化大作戦」を継続するとともに、地域が主体となった清掃活動や落書き消し活動への支援を行い、まちの環境美化を推進します。

また、中心市街地におけるカラス対策については、引き続き、檻による捕獲の強化等に取り組むとともに、先進技術を取り入れながら、より効果的な対策に取り組みます。

また、市内の河川や用排水路に網場やオイルフェンスを設置し、海洋プラスチックごみ等の流出抑制対策に取り組めます。

⑨墓地・斎場の環境整備

既存墓地の適正管理に努めるとともに、区画の再提供を行うなど、新たな墓地需要に対して適切に対応します。

また、斎場については、再整備した富山市斎場を適切に管理・運営するとともに、他の斎場の今後の施設整備について検討します。

⑩消費生活の情報提供の充実

消費者トラブルや特殊詐欺被害の未然防止・拡大防止を図るため、消費生活に関する相談に迅速かつ的確に対応するとともに、早期に問題の解決が図られるよう努めます。

また、被害に遭わないよう幅広い年齢層を対象とし

た出前講座や市広報等によるタイムリーな事例報告とその対処法についての情報提供を行い、特に高齢者層に対する啓発活動の充実に努めます。

⑪農林水産物の流通体制の確保

老朽化する富山市公設地方卸売市場について、引き続き新鮮で安全な農林水産物の流通を支えるインフラとしての役割を果たすため、市場を取り巻く社会経済

情勢の変化を踏まえつつ、機能的、効率的な施設となるよう再整備を行い、市民の食の安定供給に努めます。

また、農林水産物の流通について学び、農業や漁業について理解を深めるため、市場見学会の積極的な受け入れや、地元の良質で新鮮な地場産食材の供給拡大を図るなど、地産地消を推進します。

■市民に期待する役割

- * 食肉の生食の危険性の理解等の食中毒予防。
- * 消費生活出前講座の積極的な活用。
- * 海洋ごみ問題への関心及び理解、並びに行動。
- * 下水道への早期接続。
- * 地盤沈下の未然防止のための節水。
- * 地域における美化活動への参加。



下水道マンホール蓋



水質検査

■総合計画事業概要

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和3年度)	後期基本計画の事業概要 (令和4年度～令和8年度)
信頼性の高い配水システムの構築 (再掲Ⅱ－１－(1))	配水幹線の整備 新設 2,794m 更新14,916m 防災拠点機能の整備 更新19,108m	配水幹線の整備 新設 371m 更新25,209m 防災拠点機能の整備 更新20,159m
公共下水道(污水)の改築	污水管渠の改築 調査計画 241km 工事等 28km 処理場設備の更新 浜黒崎浄化センター水処理施設外 ポンプ場設備の更新 岩瀬ポンプ場 揚水施設外	污水管渠の改築 調査計画 250km 工事等 24km 処理場設備の更新 浜黒崎浄化センター水処理施設外 ポンプ場設備の更新 岩瀬ポンプ場 沈砂池設備外
空き家対策推進事業	空き家再生等補助金 改修4件 除却1件 意識啓発 情報提供1,200件 空家等対策計画 実態調査実施	空き家再生等補助金 改修2件／年 除却1件／年 意識啓発 情報提供300件／年 空家等対策計画 実態調査実施、計画更新
海洋プラスチックごみ等 流出抑制対策事業	網場の設置 地域住民への意識啓発	網場及びオイルフェンスの設置 地域住民への意識啓発
斎場の環境整備	富山市斎場の再整備	富山市斎場以外の施設整備についての検討
卸売市場施設整備事業	再整備構想策定、再整備基本計画策定 PPP手法による市場再整備の検討及び事業者公募 基本設計及び実施設計	市場施設建設（青果棟、水産棟、事務所・関連店舗棟）及び維持管理

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2	コンパクトなまちづくり
施 策	(1)	賑わいと交流の都市空間の整備・充実



現状と課題

富山駅周辺では、令和2年3月の路面電車南北接続事業の完成により、市街地の南北分断が解消されました。今後、さらなる都市機能の高度化を進めるため、富山地方鉄道本線の高架化事業や土地区画整理事業の進展を図ることにより、南北一体的なまちづくりを完成させる必要があります。

都市の顔となる中心商店街では、郊外への大型店舗の出店などの影響により、空き店舗が目立つことから、商店街に活気と魅力あふれる店舗を多数集積させるため、積極的に中心商店街への出店を促し、まちに賑わいを生み出す必要があります。

また、中心市街地の土地の健全な高度利用を図ることと魅力ある都市環境を創造するとともに、富山駅周辺地区と中心商業地区の回遊性を向上させ、より一層の活性化を図る必要があります。

さらに、まちの中心部にあるグランドプラザや市内電車環状線などのまちの資産を活用するとともに、公園や公共施設跡地の整備などにより、あらゆる世代の人々が集い、交流する質の高い都市空間を形成する必要があります。

また、観光客などが美しい景観を満喫しながら、楽しくまち歩きできるような居心地の良い環境の整備を進めるとともに来街者への「おもてなし」や、まちの緑化を推進する取組が必要です。



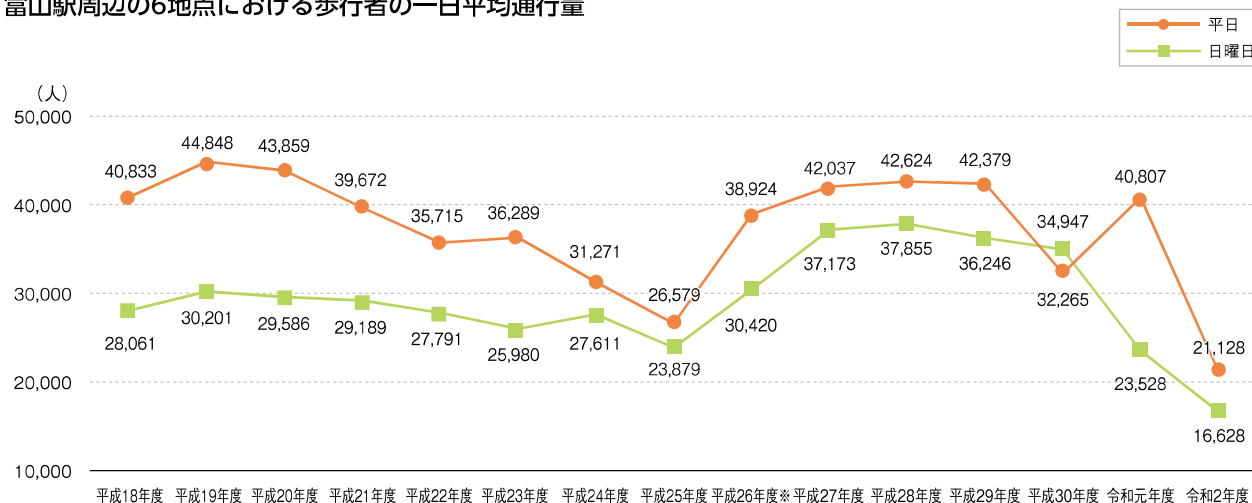
ブルバール広場完成イメージ図

1世帯当たりの自動車保有台数

(台)

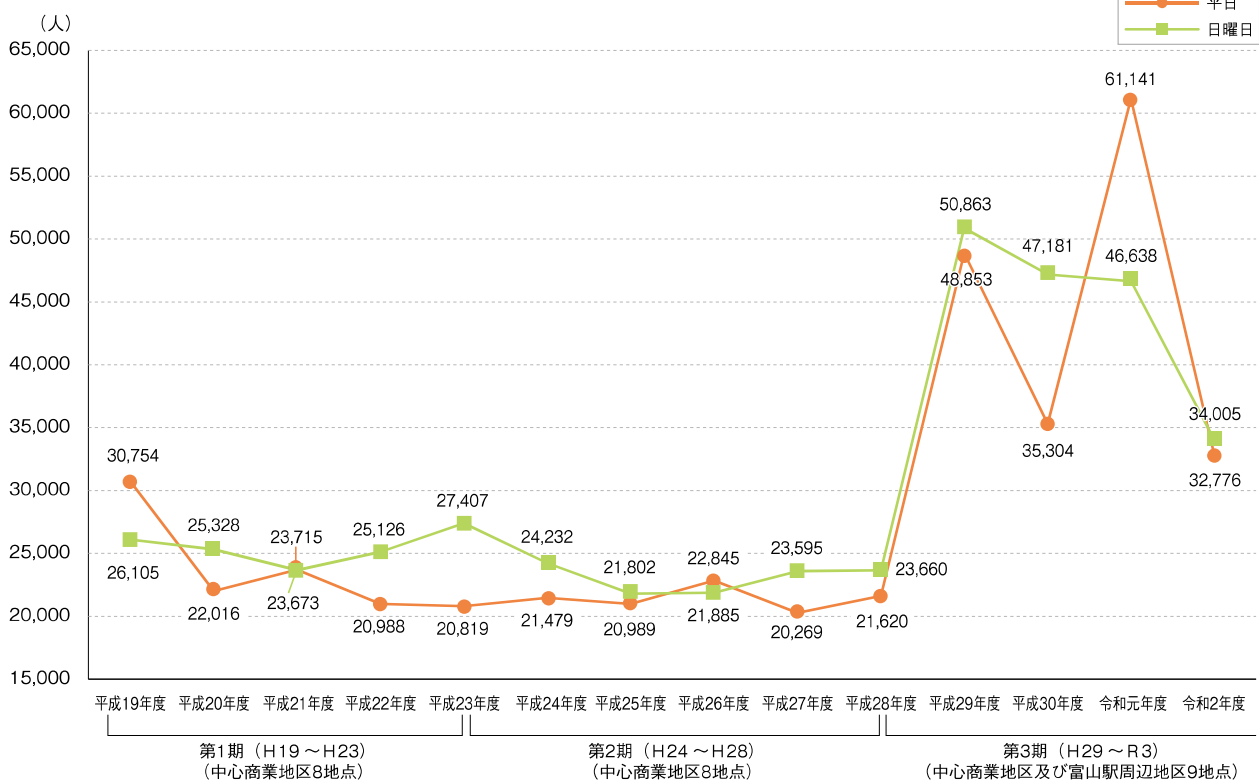
区 分	平成21年度	平成26年度	令和元年度
全 国	1.08	1.07	1.04
富山県	1.72	1.71	1.67
富山市	1.59	1.58	1.55

富山駅周辺の6地点における歩行者の一日平均通行量



※平成26年度の日曜日平均値は、北陸新幹線開業翌日の調査日である平成27年3月15日分76,161人を除く値

富山市中心市街地活性化基本計画における歩行者の一日平均通行量



おでかけ定期券利用状況

(人)

年度	申込者数	延べ利用者数	1日平均利用者数
平成28年度	24,373	1,002,853	2,748
平成29年度	24,718	997,235	2,732
平成30年度	24,972	1,005,412	2,755
令和元年度	25,132	1,009,470	2,758
令和2年度	22,851	644,841	1,767

コミュニティバス（まいどはやバス）利用状況

(人)

年度	乗車人数	1日平均乗車人数	1便平均乗車人数
平成28年度	206,989	567.09	9.61
平成29年度	210,794	577.52	9.63
平成30年度	215,677	590.9	9.53
令和元年度	215,037	587.53	9.48
令和2年度	137,705	383.58	6.19

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
富山駅周辺地区の歩行者数	富山市、富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査における歩行者数	平成27年度から令和元年度の平均数値を踏まえ、歩行者数の維持・向上を目指す。	平日40,022人 日曜33,950人 (平成27年度～令和元年度の平均)	平日40,000人 日曜32,000人
中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量	中心市街地（中心商業地区、富山駅周辺地区）の歩行者数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	日曜51,577人 (令和元年度)	日曜53,000人

■施策の方向

①富山駅周辺の南北一体的なまちづくりの推進

富山駅周辺の市街地における南北の円滑な交通を確保するため、都市計画道路などの整備を進め、県都の玄関口としての機能と魅力を高めます。

②中心市街地の賑わい再生

・まちなかの魅力向上

まちなかエリアを歩いて楽しめる一つのテーマパークと捉え、市内電車環状線周辺に点在する美術館・博物館や広場、公園、交流施設などの魅力を向上させることで、買い物や飲食をしながらゆっくり滞在できるまちを目指します。

また、新規出店の促進などにより中心商店街の機能を充実させるとともに、空き店舗を減らすことでまちなかの賑わいや魅力の向上に努めます。

・市街地再開発事業の推進

中心市街地における市街地再開発事業の促進により、都市の顔としてふさわしい魅力と活力にあふれたまちづくりを推進します。

中央通りD北地区においては商業施設や業務施設、スポーツ交流施設、共同住宅の複合施設の整備について支援します。

また、再開発事業において整備される広場等のオープンスペースと、グランドプラザやウエストプラザ、富山駅前広場等の既存の広場との連携を図ることで、まちなかの回遊性を向上させ、中心市街地の活性化に努めます。

・城址公園や公共施設跡地の整備

市民の日常的な憩いの場や多彩なイベントの開催場所としての機能に加え、歴史的景観と明るく開放的な空間を生かした求心力・集客力のある拠点施設として、中心市街地の貴重な緑のオープンスペースである城址公園の再整備を進めます。

また、中心部における公共施設跡地については、まちなかの立地の優位性を生かしつつ、賑わい創出や地方創生推進の観点などから、有効活用についての調査・検討を進めます。

・公共交通の利便性の向上

65歳以上の高齢者を対象とした、おでかけ定期券の利用促進策などにより来街者の増加と高齢者の外出促進を図るとともに、コミュニティバスの運行による中心市街地の回遊性の向上に努めます。

③歩行空間の整備・充実

まちなかにおけるベンチ等のストリートファニチャーや、幹線道路の街路樹、路面電車沿いのハンギングバスケットなど、潤いと彩りのある居心地の良い歩行空間を創造し、まちの魅力を高めていきます。

また、賑わいやくつろぎの空間としての魅力を向上させるため、ブルーボール広場や親水広場の再整備に取り組みます。

④良好な都市景観の創出

災害時に電柱等が倒壊し、道路が寸断されることを防止するとともに、景観の形成と安全な道路空間を確保する無電柱化の整備を進めます。

■市民に期待する役割

- * まちなかでのイベントへの積極的な参加。
- * 中心市街地全体の回遊。
- * 空き店舗等の遊休資産の活用。
- * 中心市街地を訪れる際の公共交通の利用。
- * 日常生活において車に頼る生活から公共交通を利用する生活への転換。
- * 「とほ活」への参加。
- * ハンギングバスケット・植樹樹等の花飾り活動によるおもてなしや維持・管理。



富山駅北口駅前広場完成イメージ図



再開発事業イメージ図（中央通りD北地区）

■総合計画事業概要

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和３年度)	後期基本計画の事業概要 (令和４年度～令和８年度)
富山駅周辺地区土地区画整理事業	富山駅西口交通広場の供用開始 (都) 富山駅南北線の供用開始 富山駅北口駅前広場の完成	(都) 富山駅横断東線の整備 観光バス乗降場の整備
富山駅周辺の南北一体的なまちづくり事業の促進	富山駅付近連続立体交差事業 あいの風とやま鉄道富山駅高架化完成 南北自由通路及び東西自由通路の完成 市内電車南北接続の完成	富山地方鉄道本線高架化工事
新規出店サポート事業	新規出店17店舗	新規出店20店舗
まちなか再生推進事業（中央通り D北地区市街地再開発事業）	事業計画、実施設計、権利変換計画作成	補償、解体工事、施設建築物整備工事
城址公園整備事業	松川周辺エリアの整備	事業の継続実施
おでかけ定期券事業	おでかけ定期券の発行 延べ利用者数64.5万人(令和２年度)	事業の継続実施
ブルバール等再整備事業	ブルバール広場の再整備	ブルバール広場及び親水広場の再整備
花でつなぐフラワーリング事業	ハンギングバスケットの設置	事業の継続実施
無電柱化事業 (再掲Ⅱ－１－（１）)	整備延長215m	整備延長360m



南北一体的なまちづくり（えきのあそびば）



南北一体的なまちづくり（よぞら駅道）



トランジットモール

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2	コンパクトなまちづくり
施 策	(2)	歩いて暮らせるまちづくりの推進



現状と課題

公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの取組をさらに深化させ、便利な公共交通の沿線に商業や業務、文化等の都市機能を集積させるとともに、居住誘導を推進し、誰もが生活に必要なサービスを容易に享受できる、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを引き続き進めていく必要があります。



歩くライフスタイル推進・とほ活アプリ

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合	住民基本台帳における総人口に占める公共交通が便利な地域の人口割合	都市マスタープランに基づき、公共交通が便利な地域に住む市民の割合の増加を目指す。	40% (令和2年度)	42%

施策の方向

①コンパクトなまちの実現に向けたまちづくりの推進

誰もが暮らしの豊かさを感じ、安全で、魅力的な、質の高い「まち」を目指すため、コンパクトなまちづくりの進捗状況などの調査・分析を行い、今後のまちづくりの方向性を示す次期都市マスタープランの策定を行うとともに、地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを推進します。

また、公平な土地利用の実現に向けた都市計画区域のあり方に関する検討を行うとともに、都市の防災性を高めつつ、地域の拠点となる駅周辺等への居住や日常生活に必要な都市機能の集積を図ります。

②公共交通沿線居住の推進

地域の生活拠点となる鉄軌道駅等の周辺への居住を推進するため、公共交通沿線における住宅の取得、共同住宅の建設や宅地整備を支援し、公共交通沿線への居住誘導を引き続き取り組みます。



富山港線(ポートルム)

③歩くライフスタイルの推進

人口減少と超高齢社会が進行する中において、市民が住み慣れた地域で、幸せに生き生きと暮らせるまちづくりを実現するため、車に過度に依存したライフスタイルから、公共交通などを賢く活用して歩いて暮らすライフスタイルへの転換を促し、ウォークラブルなまちづくりに取り組みます。

■市民に期待する役割

- * 地域や市全体のまちづくりへの理解。
- * 公共交通沿線など、自動車に頼らなくても生活できる環境を考慮し、居住地を選択。
- * 公共交通沿線での居住による利便性の体感及び公共交通の活性化への寄与。

■総合計画事業概要

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和3年度)	後期基本計画の事業概要 (令和4年度～令和8年度)
コンパクトなまちづくり推進事業	コンパクトなまちづくりに伴う都市的指標調査 コンパクトシティ政策国内外発信・連携 都市マスタープランの改定	スマートシティの実現に向けた都市的指標調査 コンパクトシティ政策国内外発信・連携 次期都市再生整備計画の策定 次期都市マスタープランの策定 立地適正化計画の改定
公共交通沿線居住推進事業	住宅取得補助 1,022戸 共同住宅建設補助 1,254戸 宅地整備補助 341戸	住宅取得補助 450戸の増 共同住宅建設補助 450戸の増 宅地整備補助 250区画の増
歩くライフスタイル推進事業	Toyama Smart Life Point事業 歩くライフスタイル普及啓発	「とほ活」アプリ事業 歩くライフスタイル普及啓発 AIカメラ等によるスマートプランニング事業 富山駅周辺エリア官民連携推進事業
「とほ活」ベンチ事業	歩行空間でのベンチ設置 70基	歩行空間でのベンチ設置 83基



とほ活ベンチ（寄附者プレート）



とほ活ベンチ



とほ活ベンチプロジェクト

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2	コンパクトなまちづくり
施 策	(3)	まちなか居住の推進



現状と課題

中心市街地では、転入が転出を上回る人口の社会増が続いており、また、公共交通沿線居住推進地区においても転入超過傾向にあるなど、コンパクトなまちづ

くりの効果が続いており、この効果を持続させていく必要があります。

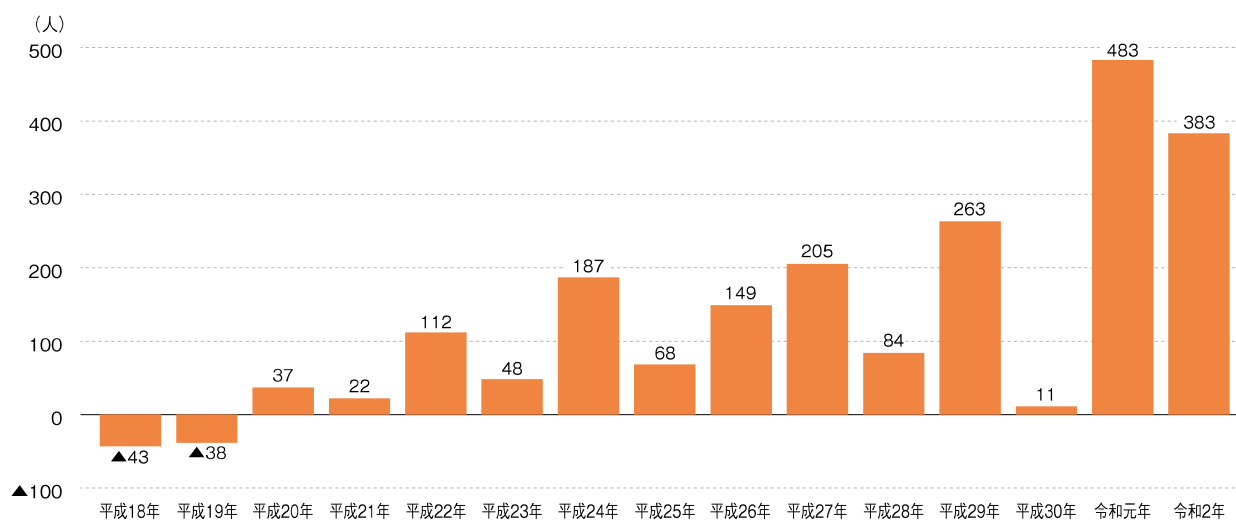


市内電車環状線（セントラム）



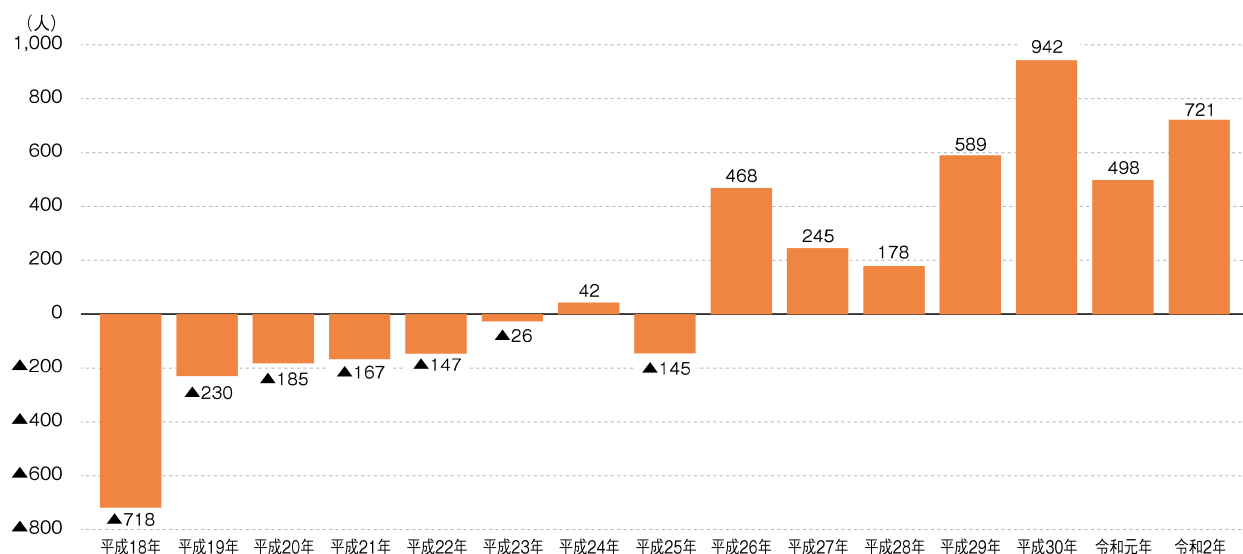
自転車市民共同利用システム「アヴィレ」

都心地区での社会動態（転入－転出）の推移



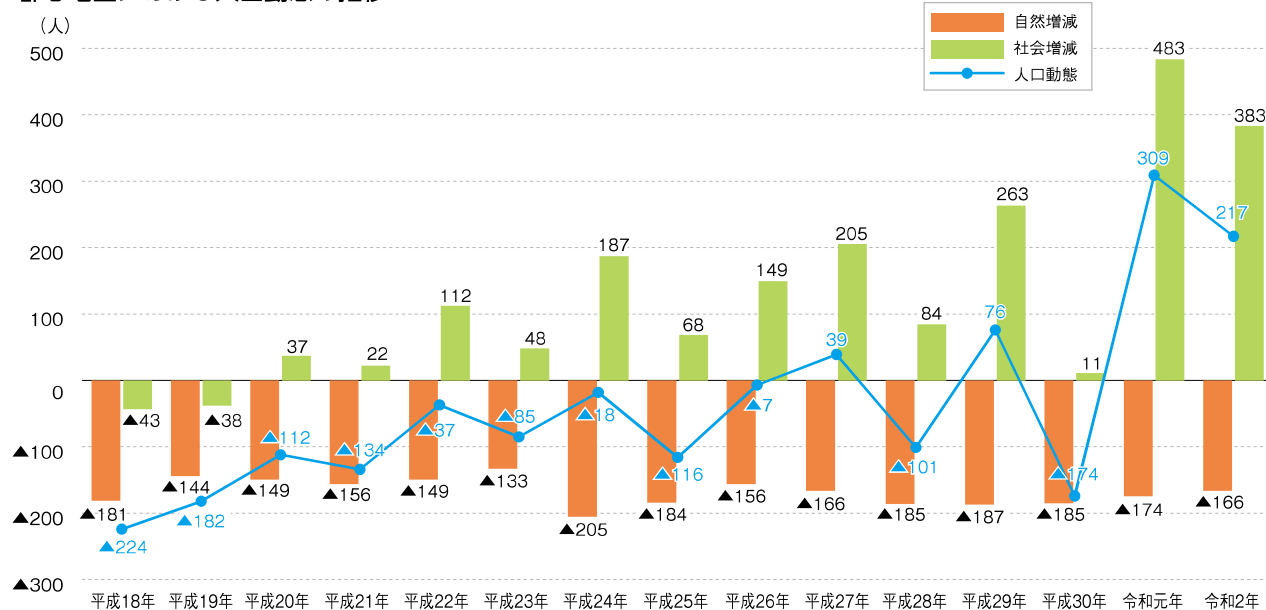
基準日：各年6月末の住民基本台帳人口
対前年比 転入－転出数の推移

公共交通沿線居住推進地区での社会動態（転入－転出）の推移



基準日：各年6月末の住民基本台帳人口
対前年比 転入－転出数の推移

都心地区における人口動態の推移



基準日：各年6月末の住民基本台帳人口
対前年比 転入－転出数の推移

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合（再掲Ⅱ－２－（２））	住民基本台帳における総人口に占める公共交通が便利な地域の人口割合	都市マスタープランに基づき、公共交通が便利な地域に住む市民の割合の増加を目指す。	40% （令和２年度）	42%

■施策の方向

①まちなか居住の推進

まちなかの賑わいや活動の源となる定住人口を増やすため、まちなかでの戸建て住宅やマンションの取得費のほか、２世帯居住のための住宅リフォーム工事費

や賃貸住宅入居に伴う家賃を支援します。

また、事業者が行う共同住宅建設や宅地整備を支援し、まちなかでの住宅建設の促進と生活利便性の向上を図ることで、まちなかへの居住誘導を推進します。

■市民に期待する役割

- * まちなか居住による中心市街地活性化への寄与。
- * 自動車から、徒歩や公共交通の利用へのライフスタイルの変化による環境負荷の低減。

■総合計画事業概要

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和３年度)	後期基本計画の事業概要 (令和４年度～令和８年度)
まちなか居住推進事業	補助対象戸数1,513戸	住宅取得補助 250戸の増 共同住宅建設補助 50戸の増 家賃補助 年間160戸

Column 歩きたくなるまちづくり

「歩く」ことは、生活習慣病の予防や高齢者の介護予防などの『身体の健康づくり』だけでなく、季節の移ろいやまちの匂いを感じ、人との出会いやふれあいを通して、『心の健康づくり』にもつながります。さらには、好きなお店を見つけて立ち寄ったり、ベンチで休んだり、公園で過ごしたりと、自分のペースで自由に多彩な行動ができることから、『まちの賑わい』も促進されます。

富山市では、市民のみなさんが自然と歩きたくなるまちの実現を目指して、沿道を花で彩るハンギングバスケットやバナーフラッグを設置することで、洗練された魅力的なまち並みを演出するほか、「とほ活」(＝富山で歩く生活)をキャッチコピーに、歩くきっかけや楽しみにつながる「とほ活アプリ」や、まちを長く快適に歩ける環境をつくる「とほ活ベンチプロジェクト」など、民間事業者とも連携しながら、みなさんが健康で幸せに暮らすことのできる活力ある都市の創造を目指します。



とほ活アプリ



とほ活ベンチ

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政策	2	コンパクトなまちづくり
施策	(4)	地域の生活拠点の整備



現状と課題

コンパクトなまちづくりをさらに深化させるため、「串」となる公共交通の活性化を図るとともに、鉄軌道駅等周辺エリアの「お団子」を中心として、日常生活に必要な都市機能の維持・誘導・整備を図り、各地域の特性を生かした活気にあふれ、魅力的なまちづくりを引き続き積極的に進めていくことで、居住人口の増加を図る必要があります。

また、合併前の旧町村の本庁舎であった行政サービスセンター及び中核型地区センターについては、地域のシンボルとして、長きにわたり地域住民に親しまれてきた一方で、合併後の組織体制の変更に伴い建物の空きスペースが増加していることや施設自体の老朽化

が進んでいることなどから、行政サービスセンター及びその周辺にあるホールや公民館、図書館等の公共施設を含めた公共施設の再編統合を進めていく必要があります。



富山港線フィーダーバス

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合 (再掲Ⅱ－2－(2))	住民基本台帳における総人口に占める公共交通が便利な地域の人口割合	都市マスタープランに基づき、公共交通が便利な地域に住む市民の割合の増加を目指す。	40% (令和2年度)	42%

施策の方向

①生活拠点地区の機能強化

居住誘導区域、都市機能誘導区域、誘導施設を定めた富山市立地適正化計画を市民や関係団体に周知するとともに、都心部と周辺部とのバランスにも配慮しながら、それぞれの地域の生活拠点の定住人口の増加や各地域の特性にあった都市機能の誘導に努めます。

さらに、中心市街地や公共交通沿線地区への居住推進事業や宅地整備補助により住環境の向上を図るとともに、都市機能施設の立地を促進するための土地区画

整理事業や市街地再開発事業への支援を行います。

また、地域住民が「住みたい」、「住み続けたい」と思える住民創意による住民主体の「まちづくり」を実現するため、専門的知識を有するまちづくりの専門家を派遣します。

②公共施設の再編による都市機能の集積

公共施設の複合化による施設床面積の縮減や施設機能の向上などにより、施設再編を核とした地域活性化に取り組みます。

■市民に期待する役割

- * 公共交通沿線など居住誘導区域内への居住。
- * 都市機能誘導区域内に立地する商業、医療、金融など日常生活に必要な機能の積極的な利用。



まちづくりアドバイザー

■総合計画事業概要

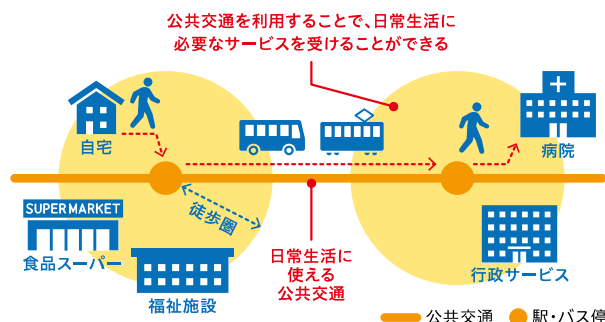
事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和3年度)	後期基本計画の事業概要 (令和4年度～令和8年度)
拠点整備推進事業	アドバイザーの派遣 まちづくり計画事業化支援基礎調査 拠点まちづくり支援事業 東富山駅周辺地区整備 呉羽駅周辺地区整備 富山・東富山間新駅周辺地区整備	アドバイザーの派遣 拠点まちづくり支援事業 呉羽駅周辺地区整備
都市機能立地促進事業	—	都市機能立地促進事業費補助
大沢野・大山地域公共施設複合化事業	施設のあり方検討 新規複合施設の設計・整備	新規複合施設の整備（大沢野地域及び大山地域）

Column 公共交通の便利な地域への居住誘導

自宅から歩くことのできる距離に、日用品を購入することのできる食品スーパーや医療機関があれば、身近な場所で、自家用車を使わなくても、日常生活に必要なサービスを受けることができます。また、同じように駅やバス停があれば、必要に応じて、公共交通の沿線にある商業施設や文化施設などといった様々なサービスを利用することが可能になります。

また、そうした生活スタイルは、身近な日常サービスや地域交通の維持にもつながり、ひいては居住人口の維持、増加といった好循環を生み、さらには、コミュニティの継続的な確保も可能になります。

富山市では、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進める中で、駅から半径500m以内などの一定の条件を満たした区域を公共交通沿線居住推進地区として、これらの地区での住宅の取得を支援するなどの取組を行い、高齢者などの自動車を自由に使えない方にとっても、便利で快適な生活環境づくりを進めることで、公共交通沿線への居住を誘導するとともに、個人のライフスタイルに応じて郊外での居住も選べるようにしています。



まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2	コンパクトなまちづくり
施 策	(5)	交通体系の整備



現状と課題

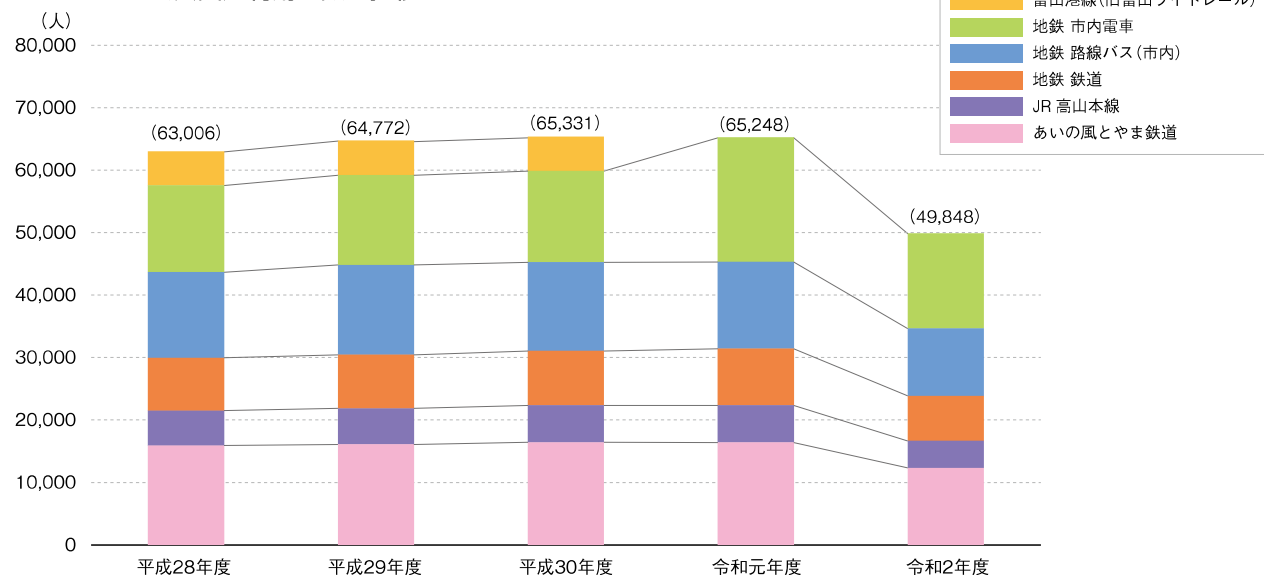
人口減少と超高齢社会が進行し、自動車を自由に使用できない高齢者の交通手段の確保や、二酸化炭素排出量の削減による環境負荷のさらなる低減が求められる中、子どもや高齢者などが安全で快適に移動できる手段として、環境にやさしい公共交通を将来世代に残していく必要があります。このため、さまざまな世代が公共交通を利用できるよう交通体系を整備し、コンパクトなまちづくりの軸となる公共交通の維持・活性化に努める必要があります。

さらに、MaaSをはじめとするICTを活用した安全で利便性の高い次世代型交通システムへの対応が求められています。



グリーンスローモビリティ

1日当たりの公共交通利用者数の推移



※注：富山ライトレール(株)は路面電車南北接続に伴い、令和元年度に富山地方鉄道(株)と合併したため、令和元年度以降の富山港線の利用者数は地鉄 市内電車に含む。

公共交通利用者の富山市人口当たりの割合

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
富山市人口(人)	418,304	418,045	417,234	415,765	414,102
公共交通 1日平均利用者数(人)	63,006	64,722	65,331	65,248	49,848
公共交通利用者の 富山市人口当たりの割合(%)	15.1	15.5	15.7	15.7	12.0

市内軌道及び定期路線バスの利用状況

年度	市内電車				定期路線バス(県内)			
	営業キロ (km)	配置車両 (台)	乗客数 (千人)	1日平均乗客数 (人)	系統数	配置車両 (台)	乗客数 (千人)	1日平均乗客数 (人)
平成27年度	15.1	29	7,025	19,193	159	174	6,069	16,584
平成28年度	15.1	29	7,067	19,362	158	164	6,071	16,634
平成29年度	15.1	29	7,270	19,917	168	175	6,313	17,295
平成30年度	15.1	30	7,331	20,084	168	176	6,292	17,238
令和元年度	15.2	30	7,303	19,954	169	169	6,141	16,780
令和2年度	15.2	30	5,548	15,201	161	167	4,606	12,620

※市内電車：富山港線(旧富山ライトレール)と市内軌道線分の合計値。

コミュニティバス年間利用者数の推移



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
公共交通利用率	公共交通1日平均利用者数の富山市人口当たりの割合	公共交通の利用促進により、富山市人口当たりの割合の向上を目指す。	12.0% (令和2年度)	15.9%
路面電車1日平均乗車人数	市内電車（富山港線及び環状線含む）の1日当たり平均乗車人数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	20,429人/日 (令和元年度)	21,500人/日

■施策の方向

①公共交通の利用促進

過度な自動車依存を見直し、公共交通への転換を促すため、おでかけ定期券事業や花トラム・花バスキャンペーン、「とほ活」の普及啓発など、さまざまな事業を組織横断的に展開することにより、利用者の増加や高齢者の外出機会の創出を図り、公共交通が重要な社会インフラとして次世代に引き継がれるよう努めます。

また、小学生等の将来世代が、授業等を通して富山市のまちづくりを学ぶことで、環境や社会について考え、公共交通の役割や重要性について認識する機会を提供します。

②基幹交通の利便性向上

JR高山本線の活性化事業を継続し、一層の活性化に努めます。また、富山地方鉄道不二越・上滝線の駅へのアクセス改善や幹線バス路線へのノンステップバスの導入、あいの風とやま鉄道への支援等により公共交通のさらなる利便性の向上に努めます。

③LRTネットワークの形成

令和2年3月に、本市のコンパクトなまちづくりの大きな到達点である路面電車の南北接続が実現し、全長約15kmにおよぶLRTネットワークが構築されたことを機に、路面電車と上滝線との連携強化など、利便性の向上に向けたネットワーク機能の強化に努めます。

④生活交通の確保

身近な公共交通として、生活の足となるバス交通の確保・維持のため、生活バス路線や地域自主運行バスへの支援を継続するとともに、公共交通の乗り継ぎの利便性の向上に努めます。

また、地域自主運行が困難な地域においては、市営コミュニティバス等の継続運行に努めます。



地域自主運行バス（呉羽いきいきバス）

⑤多様な主体による交通の確保

コミュニティバス等の導入が困難な地域においては、地域住民やNPO法人の互助によるボランティア輸送等の導入・支援について検討します。

⑥陸・海・空の広域交通網の確保

・北陸新幹線的全線整備促進

北陸新幹線の金沢までの開業は、首都圏とのアクセスを飛躍的に向上させ、北陸地域の経済・産業の振興に大きな効果をもたらしました。

この経済効果をさらに高めるため、令和6年春に予定される金沢・敦賀間の開業後、大阪までの切れ目ない着工と早期全線開業について関係機関へ強く働きかけます。

・広域的な道路交通網の充実

高規格道路富山高山連絡道路や富山外郭環状道路などの広域的な連携・交流を支える国道及び県道の整備について関係機関に働きかけます。

・空港・港湾の充実

国内外の交流を促進するため、富山空港施設や航空路線の充実を促進するとともに、富山港の港湾機

能の向上のため、富山外港や臨港道路の整備を関係機関に引き続き働きかけます。

⑦次世代型交通システムへの対応

グリーンスローモビリティのモデル運行をはじめ、EVバスの導入検討や自転車等の多様な移動手段を組

み合わせた環境負荷の少ない持続可能な交通システムの構築に向けた取組を継続するとともに、地域内外のステークホルダーと連携し、次世代型交通システムの導入に向けた検討を推進します。

■市民に期待する役割

- *自動車と公共交通のバランスの良い利用。
- *ノーマイカーデーへの参加。
- *中心市街地を訪れる際の公共交通の利用。
- *地域が主体となった自主運行バス等、生活交通に対する理解。

■総合計画事業概要

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和3年度)	後期基本計画の事業概要 (令和4年度～令和8年度)
公共交通利用促進事業	情報誌・テレビ・ラジオ等による公共交通利用啓発、小学生を対象とした交通環境学習の実施、市民向けゴールドパス事業の実施等	情報誌・テレビ・ラジオ等による公共交通利用啓発、小学生を対象とした交通環境学習の実施等
おでかけ定期券事業 (再掲Ⅱ－２－(1))	おでかけ定期券の発行 延べ利用者数64.5万人(令和2年度)	事業の継続実施
鉄軌道活性化事業	高山本線、不二越・上滝線活性化事業など	事業の継続実施
幹線バス活性化事業	サイクル&バスライド事業 バスロケーションシステム導入事業	ノンステップバスの導入補助、バス停上屋の整備補助、バス停ルート案内図等整備、サイクル&バスライド事業、バスロケーションシステムの運営
生活交通サービス整備事業	生活バス路線維持補助事業、市営コミュニティバス等の運行、地域自主運行バスへの支援、地域自主運行サポート事業など	事業の継続実施



富山駅停留場

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3	潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(1)	個性を生かした地域環境の整備



■現状と課題

それぞれの地域における豊かな自然や産業、歴史、文化など、多様な資源を生かしたまちづくりが重要です。

このため、産業や歴史文化資産などの地域資源や地域の約7割を占める広大な森林をはじめとする豊かな自

然環境を最大限活用し、他の地域にはない魅力をブラッシュアップすることにより、地域の活性化を図る必要があります。

■施策の方向

①特徴的な地域資源の活用

立山山麓でのトレッキングや牛岳温泉スキー場でのイベントなど豊かな自然環境を生かした観光資源や、エゴマや啓翁桜などの特産品といったそれぞれの地域が持つ個性豊かな地域財産を最大限活用しながら、地域間のさまざまな交流活動を促進します。

②自然体験空間の整備

森林が持つ癒しの力を活用した森林セラピーなどにより、心と体の健康の増進を図ります。

また、森林公園や登山道などの整備を行い、人々が気軽に自然を体験することができる環境の整備に努めます。

■市民に期待する役割

- * 地域にある自然や文化などの保存・継承活動への参画。
- * 中山間地域の森林公園などを利用した自然を楽しむ交流活動への参加。

■総合計画事業概要

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和3年度)	後期基本計画の事業概要 (令和4年度～令和8年度)
森林公園等整備事業	森林公園 施設整備	事業の継続実施
総合公園整備事業 (再掲Ⅱ－3－(3))	施設整備 3公園 用地取得 2公園	施設整備 2公園 用地取得 1公園



啓翁桜



白木峰の木道

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3	潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(2)	水と緑が映えるまちづくり



■現状と課題

山から海へつながる大きな緑の広がりや水の流れは、市民共通の資産として保全し、次世代へ引き継がなければなりません。また、市街地を流れる河川・用水と、その水辺に隣接する大小の公園・緑地との連続したネットワークを有効に活用するため、その維持・管理が必要です。

さらに、多彩な表情を持つ富山湾は、標高3,000m級の立山連峰と並び、訪れた人に安らぎを与え、地域の魅力を高める貴重な資源として、その活用が期待されています。

このため、緑のネットワーク資源として、道路や河川・用水沿いの街路樹の保全に加え、海洋性レクリエー

ション拠点の活用により、多様な自然体験や交流活動を推進し、豊かな自然環境の魅力を将来に継承していくことが重要となっています。



松川桜並木

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
中心商業地区及び富山駅周辺地区の歩行者通行量（再掲Ⅱ－2－(1)）	中心市街地（中心商業地区、富山駅周辺地区）の歩行者数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	日曜51,577人（令和元年度）	日曜53,000人

■施策の方向

①水と緑のまちづくり

人をもてなし、暮らしを豊かにする、緑が映えるまちを目指し、緑地や公園を相互に結ぶ緑のネットワークを構成する街路樹や遊歩道などの維持・管理に努めます。

また、中心市街地にある松川公園の桜並木は、樹齢を重ね、老朽化してきていることから、樹勢の維持・回復を進め、まちなかの貴重な四季の彩り豊かなプロムナードとして、その保全に取り組みます。

②緑地の維持と緑化活動の推進

市街地における緑あふれる景観を確保し、騒音などの発生源と市街地を遮断する緩衝帯の役割を果たす緑地の維持及び保全に努めるとともに、まちの中に花や緑を増やし、維持するための施策を推進します。

③海辺の活用による沿岸地域の活性化

水橋フィッシャリーナの利用を促進するとともに、魚の宝庫である富山湾や風光明媚な海岸等の海の恵みを活用した交流活動など、海洋レクリエーションの振興により沿岸地域の活性化を図ります。

また、美しい海辺や海岸の保全に取り組むとともに、浜辺の侵食防止対策を関係機関に働きかけます。

■市民に期待する役割

- ＊地域の身近な緑のまちづくりへの参加。
- ＊海や川での交流活動への参加。
- ＊海岸や河川敷の環境保全。
- ＊桜保全活動への参加。

■総合計画事業概要

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和３年度)	後期基本計画の事業概要 (令和４年度～令和８年度)
花でつなぐフー リング事業 (再掲Ⅱ－２－(１))	ハンギングバスケットの設置	事業の継続実施



水橋フィッシャリーナ

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3	潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(3)	潤いのある都市生活基盤の整備



現状と課題

美しい景観は、市民の共有財産として、そこで暮らす人の心に安らぎやゆとりをもたらすとともに、訪れる人の心にも美しい富山市を印象付けることとなります。良好なまち並みの形成は、住み良さだけでなく、都市のブランド力の向上にもつながります。

このことから、沿岸部から山岳地帯まで広がる豊かな自然景観や、地域の歴史を物語る建造物群の景観などを保全・活用するとともに、市街地においても良好なまち並みを整備するため、景観法に基づく諸制度を活用しながら、地域の特性を生かしたすいを進めていく必要があります。

一方、市民生活に密着した道路の整備については、人口減少が進むなど、社会・経済状況が大きく変化する中で、必要性や妥当性を考慮する必要があります。また、利用者の安全確保や快適性向上はもとより、環境・景観に配慮した潤いのある道路空間の創出が重要となっています。

さらに、地域間の連携、交流等を促進する道路として、国道や県道を補完し、本市の骨格を形成する広域的な幹線道路網の整備が重要です。

また、公園や緑地は、都市部の緑豊かな景観を構成し、市民が身近に自然と親しみ、安らぎを感じられる



呉羽丘陵フットパス連絡橋完成イメージ図

場であり、スポーツ・レクリエーションや交流活動などでの利用に加え、災害時の避難場所としての役割も果たしています。

このことから、地域の状況・市民ニーズ等を的確に把握し、理解・協力を得ながら市民にとって利用しやすく親しまれる公園・緑地を計画的に整備し、緑豊かな環境を保全していく必要があります。

さらに、市営住宅については、高齢者、障害者、ひとり親世帯などの居住環境に配慮し、多様な市民ニーズに対応した住宅を整備する必要があります。

市道舗装率・改良率の推移

年度	路線数 (路線)	実延長① (m)	実面積 (㎡)	舗装済延長② (m)	舗装済面積 (㎡)	規格改良済延長③ (m)	砂利道延長 (m)	舗装率 (=②/①) (%)	改良率 (=③/①) (%)
平成28年度末	10,539	3,091,534	19,560,309	2,786,929	17,523,154	2,365,601	304,604	90.1	76.5
平成29年度末	10,605	3,100,243	19,627,875	2,800,242	17,691,800	2,382,472	300,002	90.3	76.8
平成30年度末	10,637	3,103,953	19,668,932	2,805,335	17,738,373	2,389,169	298,618	90.4	77.0
令和元年度末	10,676	3,109,545	19,705,971	2,811,866	17,779,817	2,395,537	297,679	90.4	77.0
令和2年度末	10,718	3,115,256	19,719,343	2,806,297	17,741,467	2,396,716	293,878	90.1	76.9

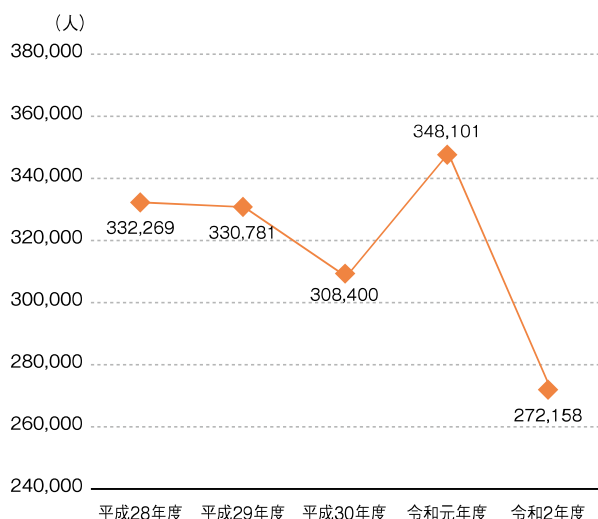
国道・県道の舗装率・改良率（令和２年４月１日現在）

区分	実延長（m）	改良済延長（m）	改良率（％）	舗装済延長（m）	舗装率（％）
国 道	132,535	116,613	88.0	120,777	91.1
県 道	610,223	531,398	87.1	555,632	91.1
合 計	742,758	648,011	87.2	676,409	91.1

都市公園の状況（令和３年３月31日現在）

区分	総数		総合公園		地区公園		近隣公園		街区公園		その他	
	箇所数	面積（ha）	箇所数	面積（ha）	箇所数	面積（ha）	箇所数	面積（ha）	箇所数	面積（ha）	箇所数	面積（ha）
富山市内	1,140	601.79	9	257.60	8	38.70	25	44.96	1,064	90.31	34	170.22
（うち、県営分）	7	121.80	2	23.70	－	－	1	1.20	－	－	4	96.90

ファミリーパークの入園者数



ファミリーパーク ライチョウ舎



ファミリーパーク 木製遊具

市営住宅の概況（特定公共賃貸住宅等を含む。令和３年４月１日現在）

（戸）

総 数	区 分					
	木 造	簡易耐火構造 平屋	簡易耐火構造 2階建て	低層耐火・ 準耐火構造 （1－2階建て）	中層耐火構造 （3－5階建て）	高層耐火構造 （6階建て以上）
4,749	158	713	82	122	3,351	323

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
景観まちづくり推進区域の指定件数	富山市景観まちづくり条例に基づく、景観まちづくり推進区域に指定された件数	住民等の意識啓発、合意形成を図りながら、新たに3地区の指定を目指す。	2件 (令和2年度)	3件 (累計5件)
是正指導による適正化件数	是正指導により、適正化された屋外広告物の件数	中心市街地及び主要道路沿いの屋外広告物の適正化を図る。	396件 (令和2年度)	200件 (累計676件)
市民の「都市部や地域の骨格を形成する道路網の整備」における満足度	市民意識調査において「都市部や地域の骨格を形成する道路網の整備」の施策に対して、「満足」、「ほぼ満足」と回答した市民の割合	毎年前年比0.1ポイントの増加を目指す。	20.2% (令和2年度)	20.8%

■施策の方向

①自然景観や伝統的な景観の保全・形成

本市は、立山連峰や神通川、常願寺川、豊かな森林、田園風景など自然景観を身近に感じられるまちであり、この自然景観を大切にするとともに、八尾地区の伝統的なまち並みや歴史的な建造物群がもたらす景観の保全に努めます。



八尾地区のまち並み

②景観に関する市民意識の啓発

景観まちづくり推進区域の指定により、都心景観や歴史景観など、地域ごとの良好な景観の保全と形成に努めます。また、まちの景観づくりに関する市民の意識啓発に努め、市民が行う景観まちづくり活動を支援します。

③質の高い市街地景観の創出

市街地における良好な景観を確保するため、無電柱化を推進するとともに、街路樹等の適切な管理による緑豊かなまち並み景観の創出に努めます。また、フラワーハンギングバスケットやバナーフラッグで彩られ

た市街地にスタイリッシュな路面電車やシェアサイクルが走るといった洗練された都市空間を演出します。

また、景観を構成する重要な要素である屋外広告物について、違法な屋外広告物の是正指導や簡易除却などの取組により、美しく上質な都市景観の形成を図ります。

④健全な市街地の再整備

潤いと安らぎを感じられる魅力のある市街地となるよう、土地区画整理事業や市街地再開発事業などの取組により、既成市街地の再整備、街区統合を促進します。

⑤都市部や地域の骨格を形成する道路網の整備

主要な集落、公益的施設、あるいは国道、県道などを結び、日常生活において根幹的な役割を担う幹線市道の整備促進を図ります。

また、交差点等において、渋滞解消やスムーズな通行を確保するため、交通支障箇所の改善を図ります。

さらに、広域的な交流や地域間の連携を支える一般国道や県道などの整備促進を働きかけます。



都市計画道路下新西町上赤江線

⑥多様な目的に対応した公園などの整備

・総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園の整備

総合公園、地区公園、近隣公園は、スポーツを中心としたレクリエーションを楽しむとともに、散策に訪れる市民にとって、四季の変化を体感でき、コミュニケーションを図ることができる身近な憩いの場として整備します。

また、老朽化の著しい街区公園の再整備を行い、公園機能の質を高め、子ども達の遊び場や町内行事など地域活動の場として利用促進を図ります。

さらに、市街地に近い里山として多くの魅力を備える呉羽丘陵において、風景や自然、歴史文化に親しみながら散策を楽しむフットパスの利用促進を図るため、リーフレット等による情報発信を行うとともに、散策路の維持管理や案内板などの充実を図ります。また、城山と呉羽山を結ぶ歩道橋（つり橋）の整備を推進します。

・ファミリーパークの整備

動植物とのふれあいによって、いのちの大切さを伝えるとともに、呉羽丘陵の里山環境を生かしながら、環境学習や市民活動、市民が楽しめる憩いの場の提供、そして周辺施設及び地域との連携強化などを目指し、地域や社会に貢献できる施設として整備を進めます。

・公園施設長寿命化事業の実施

公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園施設の計画的な保全管理を行い、遊具等の公園施設が安全に利用できるよう努めます。

⑦多様な市民ニーズに対応した市営住宅の整備

公民連携による整備手法なども活用しながら、老朽化した市営住宅の建替や改修などを進めます。また、高齢者、障害者、ひとり親世帯などの多様な世帯ニーズに対応した居住環境の整備を図りながら、安定した市営住宅の提供に努め、住宅のセーフティネット機能を果たします。さらに、老朽化が進む市営住宅から近隣にある市営住宅への住み替えの促進に努めます。



月岡団地第3期街区C棟

■市民に期待する役割

- * 良好な地域の景観づくりへの理解及び主体的な景観づくりへの取組。
- * 景観に関する法令の遵守及び地域の構成員としての景観の保全。
- * 地域住民主体によるまちづくりの推進。
- * 身近な公園の環境保全。
- * 自宅周辺などの身近な地域の緑化。

■総合計画事業概要

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和3年度)	後期基本計画の事業概要 (令和4年度～令和8年度)
景観まちづくり推進事業	景観まちづくりの意識啓発 景観まちづくり活動支援 夜間景観ライトアップ事業	景観まちづくり推進区域指定勉強会 景観まちづくりの意識啓発 景観まちづくり活動支援
花でつなぐフラワーリング事業 (再掲Ⅱ－２－(1))	ハンギングバスケットの設置	事業の継続実施

【Ⅱ－３－(3)】

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和３年度)	後期基本計画の事業概要 (令和４年度～令和８年度)
無電柱化事業 (再掲Ⅱ－１－(1))	整備延長215m	整備延長360m
屋外広告物適正化事業	違法広告物の簡易除却作業 屋外広告物改善・撤去補助	違法広告物の簡易除却作業 屋外広告物改善・撤去補助 是正指導による屋外広告物の適正化
幹線市道整備事業	整備延長2.5km	整備延長2.4km
交通支障箇所改善事業	改善箇所 9 箇所	改善箇所 6 箇所
街路整備事業	整備延長 7 路線0.82km	整備延長 7 路線0.57km
総合公園整備事業	施設整備 3 公園 用地取得 2 公園	施設整備 2 公園 用地取得 1 公園
地区公園整備事業	施設整備 1 公園 用地取得 1 公園	施設整備 1 公園
近隣公園整備事業	施設整備2公園	施設整備 2 公園 用地取得 1 公園
街区公園再整備事業	施設整備 6 公園	施設整備 5 公園
ファミリーパーク整備事業	施設整備 (どうぶつ探訪ゾーン)	施設整備 (どうぶつ探訪ゾーン、森といきものの体験ゾーン)
公園施設長寿命化事業	市内各所公園施設の遊具、建物等の保全 管理	事業の継続実施
公営住宅建替事業	老朽建物の建替 (月岡団地84戸)	老朽建物の建替

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3	潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(4)	暮らしの安全を守り安らぎを与える森づくり



現状と課題

地域の約7割を占める森林は、土砂流出や山地崩壊の防止、水源の涵養、二酸化炭素の吸収など、社会全体に有益な影響を及ぼす様々な機能を発揮しています。

しかし、過疎化・高齢化の進行に伴う森林管理の担い手の減少などから、手入れが必要な人工林や里山林が放置され、森林が持つこれらの公益的機能の低下が懸念されています。

このため、林業生産・経営基盤の強化や、多様な主体が森づくりに取り組める環境づくりを推進し、森林の有

する公益的機能を将来に向けて維持、増進していくことが重要となっています。

さらに、森林は、生態系や種の多様性などを保全する機能を有していますが、近年は、手入れが行き届かない里山林が増えていることなどから、イノシシなどによる農作物被害の拡大とともに、クマによる人身被害の多発が懸念されています。

このため、野生生物の生息域を考慮した森林整備や人と自然をつなぐ豊かな里山の保全が求められています。



森林ボランティア



伐採作業

所有形態別森林面積

(面積単位：ha)

区分	総土地面積	森林面積	国有林	民 有 林						
				公 有 林			森林総研 有林	公社 有林	私有林	民有林 小計
				県有林	市町村 有林	公有林 小計				
令和元年度末	124,177	86,315	28,200	9,725	3,996	13,721	3,854	3,354	37,186	58,115
構成比(%)	—	69.5	22.7	7.8	3.2	11.0	3.1	2.7	29.9	46.8
内 訳	富 山	699	14	83	133	216		19	450	684
	大 沢 野	4,204	149	74	25	99	403	676	2,878	4,056
	大 山	53,699	23,276	8,568	896	9,464	1,106	672	19,181	30,422
	八 尾	19,117	3,723	798	2,593	3,391	2,017	1,466	8,519	15,394
	婦 中	1,884	1	51	1	51		70	1,761	1,883
	山 田	2,979	7	106	248	353	256	225	2,138	2,972
	細 入	3,734	1,030	45	101	146	72	226	2,259	2,704

※各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、合計と内訳の和が一致しない場合があります。 資料：富山県森林・林業統計書

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
森林ボランティア団体数	とやまの森づくりサポーターへの登録数	市民・企業によるボランティア団体の増加を目指す。	62団体 (令和２年度)	68団体
森林ボランティア参加者数	森林ボランティア団体の活動等に参加した実績人数	市民の森林ボランティア活動への参加者の増加を目指す。	714人 (令和元年度)	800人

■施策の方向

①計画的な森林整備

山間部の森林地帯については、長期的な展望のもと森林境界の明確化等に努めながら、計画的な森林整備を図り、森林所有者、林業施業者及び市民との協働で維持管理する体制の構築に努めます。

また、森づくりを担う人材の育成・確保に努めるとともに、森林の公益的機能の重要性についての意識啓発を行い、里山の整備や森林資源の活用による森林の再生への取組を促進します。

さらに、森林病虫害等による森林の枯損被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努め、山間地域の自然環境を良好に保つよう努めます。

②新たな森林管理システムの構築

平成31年に施行された森林経営管理法に基づき、森林所有者の森林管理に関する意向調査や、航空レーザ計測データ等を活用した森林資源情報の解析等を進めることにより、森林の経営管理の集積・集約化を行い、森林の適切な管理と林業経営の効率化の促進に努めます。

③森林ボランティアとの連携

市民参加型のボランティア組織「NPO法人きんたろう倶楽部」など、多様な森林ボランティア組織と連携を図り、里山や呉羽丘陵の竹林において、さまざまな主体が一体となって豊かな森づくりに取り組める仕組みづくりに努めます。

④生態系に配慮した取組の推進

奥山の人工林整備にあたっては、針広混交林化などによる野生生物の生息域の保全・回復に努めるとともに、林業基盤である林道や作業道の開設・改良など、生態系に配慮した整備に努めます。

⑤有害鳥獣による人身被害の防止

クマやイノシシなどによる人身被害や農作物被害を防止するため、地域住民との協働による環境整備や猟友会等の巡回パトロールの協力体制の充実を図り、パトロールの強化に努めるとともに、必要に応じて捕獲や防除などの対策を講じます。さらに、周辺市町村との情報交換や連携した対応にも取り組みます。

また、銃やわなの狩猟免許の新規取得を支援するなど、有害鳥獣の捕獲隊員の育成に努めます。



射撃体験会（狩猟入門ガイド）

■市民に期待する役割

- * 森林の公益的機能の重要性についての理解。
- * 所有する森林の管理の重要性についての理解。
- * 森林が有する価値の認識及び森林の整備・保全の重要性についての理解。
- * 森づくりに関するボランティア活動への参加。
- * 自然環境は、野生生物の生息域でもあることの十分な認識。

■総合計画事業概要

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和３年度)	後期基本計画の事業概要 (令和４年度～令和８年度)
森林整備事業	水と緑の森づくり事業、森林環境保全整備事業、 県単独森林整備事業、森林整備センター造林事 業による整備面積631ha	森林整備面積 150ha／年
森林経営管理事業	森林経営管理法に基づく意向調査の実施地区 数 1 地区 航空レーザ計測データの解析及び林地地番図の 整備 4,000筆	意向調査実施地区 5 地区 航空レーザ計測データの解析及び林地地 番図の整備 50,000筆
森のちから再生事業	里山再生事業の推進	事業の継続実施
鳥獣対策事業 (再掲Ⅲ－１－（４）)	鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動、イノシシ 等捕獲報奨金、イノシシ用電気柵やカラス用ワ イヤー等の防護柵設置による防除対策支援等	事業の継続実施

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3	潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(5)	中山間地域の振興



■現状と課題

中山間地域は、森林を育み、農地を守ることにより、国土の保全や水源の涵養などの重要な役割を果たしてきました。また、豊かな自然とともに大切に継承されてきた多様な伝統文化があり、人々に安らぎと癒しの場を提供してきました。

しかし、近年の少子超高齢社会等の進行により、農業の担い手不足や耕作放棄地の増加が深刻化し、地域を支える産業の一つである農業についても、小規模な農家経営の持続が困難になるなど、地域活力や多面的機能の一層の低下が懸念されます。

このため、農業の新規担い手の確保を図るとともに、豊かな自然環境を活用した都市住民との連携・交流の促進や集落機能の強化、中山間地域農業の活性化を図っていく必要があります。

また、過疎地域や辺地地域については、当該地域が有する特性や資源を生かして取り組まれる活動を支援していく必要があります。



飛越ふれあい物産センター林林

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
集落協定締結面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	年々減少傾向にある中山間地域の農地について、現状の維持を目指す。	1,136.9ha (令和2年度)	1,136.9ha

■施策の方向

①中山間地域の活性化

地域ぐるみで取り組まれる農業生産活動や中山間地の農業・農村が有する水源涵養、洪水防止等の多面的機能を増進させ、将来に継承する活動として水田夏期湛水や水田貯留への取組を拡充し、耕作放棄地の発生防止と農業の活性化を図るとともに、都市住民との連携による棚田保全活動を推進します。

山田農林産物処理加工直販施設（やまだの案山子）や飛越ふれあい物産センター（林林）等の農林産物直売所において、地場農産物やその加工品の販売を支援し、地産地消を促進することなどにより中山間地域の活性化を図ります。

また、公民館などを拠点に、地域活動や若者、女性など幅広い世代や都市と農村との交流活動などを後押しし、魅力ある地域づくりの創出に努めます。

②中山間地での自然体験空間の整備

四季折々に表情を変える豊かな自然の保全に努めます。

また、大自然の中で行うレクリエーション活動や森林浴など森林の持つ癒しの機能を通して、心と体の健康の増進を図るため、森林機能についての意識啓発に努めるとともに、各種ツーリズムを推進します。

さらに、森林公園などの自然体験空間の整備を進めるとともに、登山道の整備などを推進し、利用者の利便性向上に努めます。



棚田の風景

■市民に期待する役割

- ＊中山間地域の持つ多面的機能についての理解。
- ＊棚田保全活動や里山林の保全活動などを通じた都市住民との交流。
- ＊中山間地域にある農林産物直売所の利用による地産地消の促進。
- ＊中山間地域の森林公園などを利用した自然を楽しむ交流活動への参加。

■総合計画事業概要

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和3年度)	後期基本計画の事業概要 (令和4年度～令和8年度)
とやま棚田保全事業	とやま棚田保全事業交付金 都市住民連携 98組織 水田夏期湛水 18.8ha	とやま棚田保全事業交付金 都市住民連携 110組織 水田夏期湛水 25ha 水田貯留 500ha
森林公園等整備事業 (再掲Ⅱ－3－(1))	森林公園 施設整備	事業の継続実施



割山森林公園天湖森

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	4	自然にやさしいまちづくり
施 策	(1)	循環型まちづくりの基盤整備



現状と課題

一般廃棄物の総排出量は、令和２年度は158,162tで、平成28年度と比較して6,059t（3.7％）減少しました。

その内訳は、生活系廃棄物の総排出量は107,128tで平成28年度比で2.7％の減となっています。

また、一般廃棄物の総排出量のうち、ペットボトルやプラスチック製容器包装など直接資源化された資源物及び富山地区広域圏クリーンセンターや富山地区広域圏リサイクルセンター等の中間処理施設で処理した後に発生する資源物の再生利用量は36,989tで平成28年度比で10.3％の減となっており、引き続き市民に対する分別排出の啓発活動に努めていく必要があります。

産業廃棄物の発生量は、令和元年度は787,000tで、その処理状況は、中間処理により342,000tが減量され、403,000tがリサイクルされた結果、減量化・資源化利用率は94.7％となっており、残りの41,000tが埋立て処分されています。

今後も引き続き、廃棄物の排出抑制、循環的利用及び適正処理を推進することにより、天然資源の消費を

抑制し、環境への負荷を低減する循環型社会を形成する必要があります。

また、エコタウン産業団地については、団地内の各事業所におけるリサイクル製品の製造や処理過程で発生するエネルギーの有効利用のほか、エコタウン内事業者間でのリサイクル製品の有効活用や、エコタウン内外の事業所への熱エネルギーや電気エネルギーの提供など、事業所間でのリサイクルの推進を図っており、今後も継続的で安定した環境にやさしい資源循環型のまちを目指していく必要があります。



資源物ステーション

一般廃棄物排出量の推移

（人、t、％）

年度	人口 (年度末 住民基本 台帳人口)	生活系廃棄物						事業系廃棄物				総 計		再生 利用量
		可燃物	不燃物	資源物	埋立等	合 計		可燃物	資源物	合 計				
		排出量	排出量	排出量	排出量	排出量	前年度 比率	排出量	排出量	排出量	前年度 比率	排出量	前年度 比率	
平成28年度	417,633	81,545	4,781	23,457	329	110,112	97.9	40,040	14,069	54,109	106.3	164,221	100.5	41,239
平成29年度	417,227	81,305	4,834	22,391	323	108,853	98.9	40,007	12,205	52,212	96.5	161,065	98.1	38,390
平成30年度	415,904	80,175	5,085	21,113	962	107,335	98.6	40,243	12,191	52,434	100.4	159,769	99.2	37,105
令和元年度	414,659	82,005	5,301	19,619	887	107,812	100.4	40,041	14,108	54,149	103.3	161,961	101.4	37,534
令和２年度	412,901	82,786	5,706	17,803	833	107,128	99.4	36,046	14,988	51,034	94.2	158,162	97.7	36,989

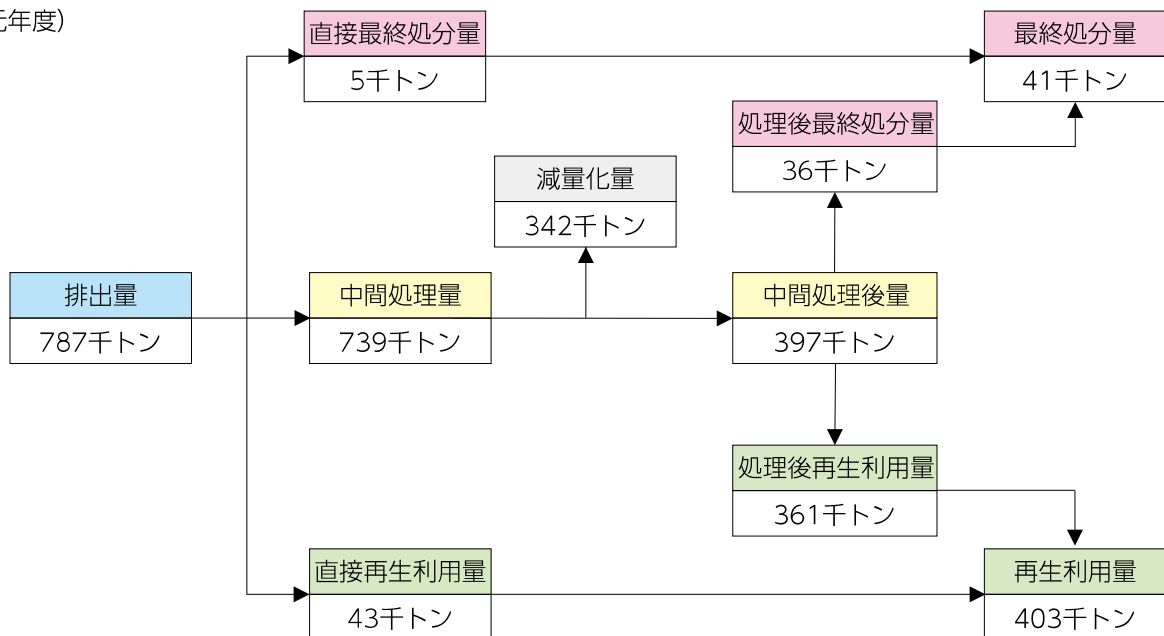
生活系資源物回収量の推移

(t)

年度	空き缶	空きびん	ペットボトル	プラ容器	紙容器	古紙	布類	生ごみ	側溝汚泥	小型廃家電	廃食用油	水銀使用製品	集団回収	合 計	
														回収量	前年度比率(%)
平成28年度	709	2,321	548	2,413	66	1,345	324	918	576	187	11	—	14,039	23,457	96.1
平成29年度	719	2,231	479	2,357	69	1,342	325	852	547	197	12	—	13,261	22,391	95.5
平成30年度	562	2,150	501	2,399	68	1,330	345	810	0	213	12	—	12,723	21,113	94.3
令和元年度	467	2,039	481	2,381	66	1,277	123	787	0	187	10	1	11,800	19,619	92.9
令和2年度	435	2,047	484	2,449	61	1,325	115	684	0	189	10	2	10,002	17,803	90.7

産業廃棄物の処理処分状況

(令和元年度)



※各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、個々の数値と合計は一致しない場合があります。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
生活系の燃やせるごみの排出量	生活系の燃やせるごみの排出量（事業系廃棄物は含まない。）	生活系の燃やせるごみの排出量を年間400tの減量を目指す。	82,786 t (令和2年度)	80,000t
一般廃棄物の再生利用率	ごみの総排出量に占める再生利用が可能な資源物の割合	可燃ごみ・不燃ごみに含まれる資源物の分別を徹底し、割合の増加を目指す。	23.4% (令和2年度)	26%

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
産業廃棄物循環利用率	産業廃棄物排出量に占める循環利用量（再利用・再生利用量）の割合	富山県の「富山県廃棄物処理計画（とやま廃棄物プラン）」で定める目標設定の考え方を踏襲し、循環利用率について基準数値から3%増を目指す。また、動物のふん尿を直接利用（自然還元）した場合も再生利用となることから、再生利用率を並記した。	循環利用率 50.2% (令和元年度) [参考] 再生利用率 51.3% (令和元年度)	53%
エコタウン交流推進センター利用者数 (再掲Ⅱ－４－（３）)	エコタウン交流推進センターの利用者数	令和２年度の基準数値はコロナの影響を著しく受けているため、過去３年（平成30年度～令和２年度）の平均（7,241人）から、約17%の増加を目指す。	6,405人 (令和２年度)	8,500人

■施策の方向

①ごみの減量とリサイクルの推進

ごみの排出段階における分別の徹底を周知することで、市民との協働によるごみの減量化・資源化に取り組みます。

さらに、ごみの発生を抑制する生活様式の定着に向けた市民の意識を喚起させる一つの方策として、家庭ごみの有料化の導入についての検討を進めます。

また、排出されたごみを可能な限り、リサイクルするシステムづくりに努め、循環型まちづくりを推進します。

②廃棄物の適正処理の推進

産業廃棄物の排出事業者に対しては、廃棄物の適正

な分別、保管、運搬、処分等の徹底を指導します。

また、廃棄物の不法投棄防止の広報活動や監視活動を強化します。

③エコタウン事業の充実

立地事業所が活用する廃棄物の確保、リサイクル製品の販売促進を支援することで産業振興を図ります。

また、エコタウン内での資源循環を推進することで、さらなるゼロエミッション化を目指すとともに、市民を対象とした環境に関する講座を開催する等、事業活動を市民等にわかりやすく情報提供することに努めます。

さらに、エコタウンが周辺地域の活性化に貢献できる環境づくりに努めます。

■市民に期待する役割

- * 廃棄物の適正な処理や分別。
- * 不法投棄や不適正処理を発見した場合の市や関係機関への通報。
- * ごみの減量化や資源化への積極的な取組。



エコタウン

■総合計画事業概要

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和３年度)	後期基本計画の事業概要 (令和４年度～令和８年度)
ごみ減量化・資源化推進事業	資源物ステーション運営事業 古布リユース・リサイクル事業 小型家電リサイクル事業 生ごみリサイクル事業 水銀使用製品リサイクル事業	事業の継続実施 家庭ごみ有料化の導入についての検討 プラスチックの一括回収についての検討
エコタウン推進事業	エコタウン学園、環境保全対策等の実施	事業の継続実施

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	4	自然にやさしいまちづくり
施 策	(2)	エネルギーの有効活用



現状と課題

人々の暮らしや社会に必要なエネルギーの大部分は、石油をはじめとする有限な化石燃料に依存していることから、その消費の抑制や他のエネルギー源への転換が必要となっています。

一方で、エネルギー消費に伴い発生する二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の影響もあり、温暖化という地球規模の環境問題が発生しています。

このような状況の中、政府が2020年(令和2年)10月に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言したことを契機に、国内でのゼロカーボンの実現に向けた機運が高まる中、本市においても2021年(令和3年)3月に「ゼロカーボンシティ」を表明しました。

このことから、市民・事業者・行政が一体となって「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を推進するために、2021年(令和3年)3月に策定した「富山市エネルギービジョン」に基づき、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入等により本市における温室効果ガス排出量を削減し、脱炭素社会の実現を目指します。また、SDGs未来都市として環境・経済・社会の三側面を統合する新たな事業に取り組むことにより、市域全体での資源・エネルギー効率性の向上、新

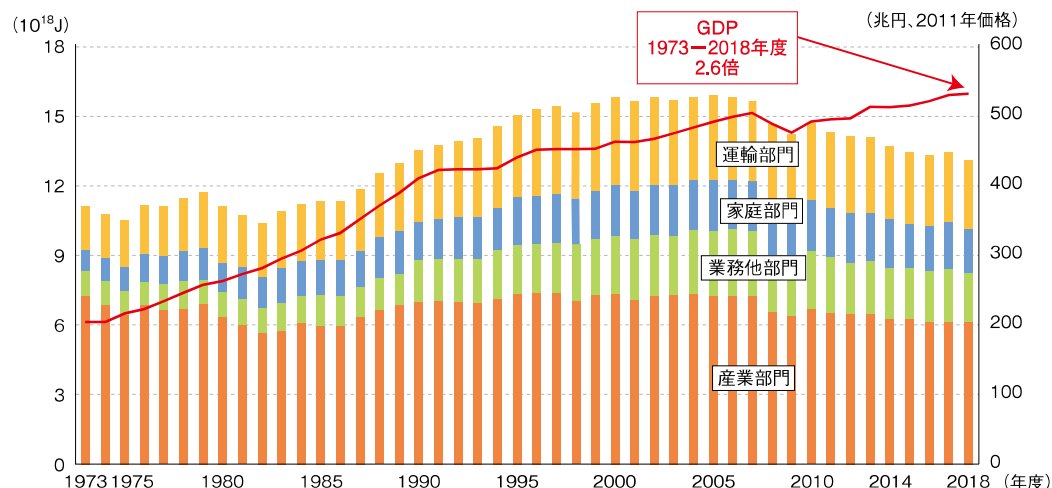
しい産業や雇用の創出、都市のレジリエンスの強化を図り、「持続可能な付加価値創造都市」への取組を推進します。

さらに、本市がこれまで培ってきた国際的な連携ネットワーク（世界銀行、JICA（独立行政法人国際協力機構）、IGES（公益財団法人地球環境戦略研究機関）、ICLEI（持続可能な都市と地域をめざす自治体協議会）等）を生かし、適応可能な先導モデルとして、コンパクトシティ戦略のパッケージ化を図るとともに、市内民間企業の技術・ノウハウを活用して、東南アジアを中心とした都市・地域での国際展開を図り、SDGsの達成に貢献することが求められています。



富山市セーフ&環境スマートモデル街区整備事業（豊田地区）

最終エネルギー消費と実質GDPの推移



資料：資源エネルギー庁「エネルギー白書2020」

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
温室効果ガス排出量の削減割合	平成17年度を基準とした温室効果ガス排出量の削減割合	環境モデル都市行動計画に位置付けた温室効果ガス排出量の中期削減目標達成を目指す。	— (平成17年度)	30%削減 (2030年)
電力需要に対する再生可能エネルギーの導入割合	市内の電力需要に対する太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入割合	温室効果ガスの削減に向け地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入を目指す。	41.4% (令和元年度)	47.2% (2030年)
バイオマス発電施設等への間伐材搬入量	市内産材がバイオマス発電施設等に搬入された量	間伐材チップ・ペレットとしての有効活用に努め、搬入量の増加を目指す。	9,300m³ (令和2年度)	10,200m³
年間発電可能量 (発電箇所数)	小水力発電所が年間に発電する電力量と箇所数	小水力発電を予定している地区の電力量と箇所数の増加を目指す。	773万kWh (3箇所) (令和2年)	1,179万kWh (7箇所)

■施策の方向

①再生可能エネルギーの導入促進

住宅用の太陽光発電システム等の設置者に助成を行うことにより、クリーンエネルギーを利用する太陽光発電システムやZEH（ゼッチ）の普及拡大を図ります。

また、本市が有する豊かな水資源を活用するため、身近な農業用水等を活用した小水力発電の普及に努めるとともに、間伐材を木質ペレットやバイオマスエネルギーの原料として有効活用するなど、再生可能エネルギーの導入促進に努めます。

②省エネルギー対策の推進

家庭での省エネルギー化やZEHを推進するため、今後、普及が望まれる先進的な住宅用省エネルギー設備等に対して助成を行います。

また、新エネルギーや省エネルギー設備の公共施設への導入を推進するとともに、エネルギー全体の消費を抑えるため、省エネルギーを啓発し、効率的なエネルギーの利用に努めます。

③電動車等の普及促進

本市における温室効果ガスの排出割合の高い運輸部門での排出量削減を図るため、環境性能に優れた電動車等の普及促進を図るとともに、充電インフラの整備や燃料電池自動車の導入を支援します。

※電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

④自立分散型エネルギーシステムの面的な展開とレジリエンスの強化

地域の防災・減災と脱炭素化を同時に実現するために、公共施設等において、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー設備、蓄電池やエネルギーマネジメントシステムの導入等により、再生可能エネルギーの電力利用率の向上や災害時に避難所機能を維持するためのBCP対策を実現する自立分散型エネルギーシステムの面的展開を図ります。



水素ステーション



小水力発電施設

■市民に期待する役割

- * 太陽光発電、太陽熱、地中熱利用システムなど新エネルギー設備の設置。
- * エネファームや蓄電池など省エネルギー設備の設置。
- * ペレットストーブの設置や廃食用油の回収への協力。
- * 節電や節水など、省エネルギー型のエコライフ活動の推進。
- * 環境にやさしい電動車等の利用・促進。

■総合計画事業概要

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和3年度)	後期基本計画の事業概要 (令和4年度～令和8年度)
太陽光発電システム等導入補助事業	設置補助事業の実施	事業の継続実施
代替エネルギー用材等活用促進事業	代替エネルギー用材搬出促進補助事業の実施	事業の継続実施
小水力発電普及促進事業	施設整備に対する補助事業の実施	事業の継続実施
省エネ設備等導入補助事業	設備等導入補助事業の実施	事業の継続実施
電気自動車充電設備設置補助事業	充電設備設置等への補助事業の実施	事業の継続実施
水素ステーション整備補助事業	導入補助事業の実施	事業の継続実施
燃料電池自動車補助事業	燃料電池自動車導入補助事業の実施	事業の継続実施
地域循環共生圏構築事業	「地域循環共生圏モデル形成プラットフォーム」の設置及び「富山市エネルギービジョン」の策定	「富山市エネルギービジョン」に基づく再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進に向けた施策の実施



木質ペレット工場



木質ペレットチップ



電気自動車急速充電設備（道の駅細入）

まちづくりの目標	Ⅱ	安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	4	自然にやさしいまちづくり
施 策	(3)	市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取組



現状と課題

ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民のライフスタイルやビジネススタイルなどを脱炭素型に変えていくため、さまざまな場で環境学習の機会の充実を図るなど、省エネルギー意識の啓発・醸成のための施策を展開していくとともに、市民・企業・行政が協働して、二酸化炭素排出量の削減を図るなど環境活動を担う人づくりに努めていくことが重要です。

このため、市民に対し、地域で自主的に資源物を回収する集団回収活動への支援を行っていますが、近年、実施する団体や回収量が減少しており、より一層の活性化を図る必要があります。

美化活動については、川、海岸、呉羽丘陵等をきれいにする日を決め、市民や事業者、行政が一体となった活動を展開しており、今後も、環境美化に関する意識の啓発や美化活動への支援を通して、より一層連携を深める必要があります。

環境教育の推進については、ごみの減量や資源化の意識の高揚を図るため、学校や地域においては、課外授業や出前講座の開催、社会科副読本の作成・配布を行っていますが、より効果的な啓発を行うため、海洋プラスチック問題や地球温暖化対策など、環境教育の内容を充実させていく必要があります。



3R推進スクール

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
チームとやましメンバー数	地球温暖化防止活動に取り組む人数	各種啓発活動によりメンバー数の増を目指す。	25,658人 (令和2年度)	28,500人
3R推進スクール実施率	小学校、幼稚園、保育所等における3R推進スクールの実施割合	幼少期・少年期からごみに対する関心を高めるため、実施率50%以上を目指す。 令和元年度83/193校 ⇒令和8年度目標97/193校	31% (令和2年度)	50%
エコタウン交流推進センター利用者数	エコタウン交流推進センターの利用者数	令和2年度の基準数値は新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受けているため、過去3年(平成30年度～令和2年度)の平均(7,241人)から、約17%の増加を目指す。	6,405人 (令和2年度)	8,500人

■施策の方向

①エコライフ・エコ企業活動の促進

市民、事業者、行政が一体となって二酸化炭素排出量の削減を目指す市民総参加型プロジェクト「チームとやまし」の取組を推進し、環境負荷低減の重要性や活動例の情報提供等により、市民生活のエコライフへの転換を図るとともに、戸建住宅等の省エネ性能を向上させ、脱炭素住宅の普及促進を図ります。

また、企業等の活動における自動車利用の見直しやグリーン調達の推進など、日常の企業活動における脱炭素化の取組を促進するとともに、オフィス等の業務建築物の省エネ性能の向上、工場等の生産活動における新エネルギーの普及・転換や省エネ設備の導入促進を図ります。

さらに、地域やPTAなどが自主的に実施する資源物の集団回収を支援するとともに、美化活動については、川、海岸、呉羽丘陵等をきれいにする日の清掃活動を継続して実施します。

②環境教育の推進

幼少期・少年期から海洋プラスチック問題や地球温暖化対策、ごみの減量や資源化に対する関心を高めるため、子ども達が環境について自ら学び、考える機会



チームとやまし（緑のカーテン）

を創出する「環境教室」や「3R推進スクール」の開催、社会科副読本「美しい富山」の作成・配布などを通じて、環境教育の充実を図ります。

市民に対しては、出前講座や「チームとやまし」における緑のカーテン事業などの意識啓発事業に加え、資源循環拠点施設であるエコタウン産業団地と新エネルギー施設などを組み合わせたエコツアーの開催など、環境学習の機会の充実に努めます。

さらに、家庭や外食時での食べ残しを減らし、おいしい富山の食材を食べることを目的とした「おいしいとやま食べきり運動」を展開し、「食品ロス」の削減に努めます。

■市民に期待する役割

- *「チームとやまし」への参加及び地球温暖化防止活動の実践。
- *エコ・科学・エネルギー施設と連携して開催する「環境教室」への参加。
- *積極的な資源物の集団回収活動や美化活動への参加。
- *学校や家庭などにおける3Rに対する積極的な取組。

■総合計画事業概要

事業名	前期基本計画の実施状況 (平成29年度～令和3年度)	後期基本計画の事業概要 (令和4年度～令和8年度)
チームとやまし推進事業	地球温暖化防止活動にかかる啓発事業の実施 緑のカーテン事業	事業の継続実施
公共交通利用促進事業 (再掲Ⅱ－２－(5))	情報誌・テレビ・ラジオ等による公共交通利用啓発、小学生を対象とした交通環境学習の実施、市民向けゴールドパス事業の実施等	情報誌・テレビ・ラジオ等による公共交通利用啓発、小学生を対象とした交通環境学習の実施等
3R推進スクール事業 ごみ減量普及啓発事業	3R推進スクール事業 幼稚園及び保育所（園）33校、小学校48校で実施 ごみ減量普及啓発事業 副読本を4,200冊作成、市内の小学校66校に配布（令和元年度）	事業の継続実施